# ■決算の状況

# (1) 貸借対照表 基準日 前年度 2019年2月28日 現在 本年度 2020年2月29日 現在

目 科 目 年 度 本 年 度 科 年 度 年 度 前 (資産の部) (負債の部) 1. 信用事業資産 231,643,379 232,990,763 1. 信用事業負債 227,626,945 228,276,505 (1)現金 570,848 (1)貯金 540,175 225,888,790 225,421,337 (2)預金 172,302,102 170,458,357 (2)借入金 1,200,315 2,200,210 系統預金 172,281,943 170,418,080 (3)その他の信用事業負債 537,840 654,957 系統外預金 20,159 40,277 未払費用 50,076 51,660 (3)有価証券 15,863,263 18,061,320 その他の負債 487,764 603,296 国債 5,197,824 4,830,361 2. 共済事業負債 353,655 503,751 地方債 1.748.858 1,160,849 (1)共済資金 115,659 257.058 政府保証債 424,580 431,210 (2)未経過共済付加収入 236,931 245,339 6,689,400 875 社債 4,899,420 (3)共済未払費用 785 受益証券 3,592,580 4,949,500 (4)その他の共済事業負債 279 478 221,792 (4)貸出金 42,051,114 43,015,136 3. 経済事業負債 288,533 (5)その他の信用事業資産 1,013,659 1,017,613 (1)経済事業未払金 206,331 278,874 未収収益 990,045 983,611 (2)経済受託債務 15,383 9,613 その他の資産 23.613 34.001 (3)その他の経済事業負債 45 77 4. 雜負債 (6)貸倒引当金  $\triangle 126.935$  $\triangle 132.513$ 223,797 310,241 2. 共済事業資産 464 55.503 181 (1)未払法人税等 28.517 181 464 44,607 45.039 (1)その他の共済事業資産 (2)資産除去債務 3. 経済事業資産 181.947 275.518 (3)その他の負債 150,671 209.698 (1)経済事業未収金 104,620 204,654 5. 諸引当金 479,549 478,367 (2)経済受託債権 2,913 71,128 4,850 (1)賞与引当金 69,304 67,639 63,150 (3)棚卸資産 (2)退職給付引当金 109,122 127,030 55,565 52,011 (3)役員退職慰労引当金 購買品 35,297 45,292 8,738 販売品 9,008 (4)特例業務負担金引当金 265,825 234,915 その他の棚卸資産 3,065 2,399 6. 繰延税金負債 4,912 116,458 5,015 (4)その他の経済事業資産 5,016 負債の部合計 228,910,653 229,973,857 (5)貸倒引当金 △ 179 △ 217 (純資産の部) 4. 雜資産 211,932 341.282 1. 組合員資本 15,187,693 15,349,102 (1)雜資産 211,932 341,282 (1)出資金 1,736,611 1,698,224 (2)貸倒引当金  $\wedge 0$  $\wedge 0$ (2)資本準備金 1,386 1,386 5. 固定資産 3,051,107 2,994,923 (3)利益剰余金 13,461,462 13,655,824 利益準備金 (1)有形固定資産 3,047,977 2,991,755 3,809,050 3,809,050 建物 3,584,119 3,550,583 その他利益剰余金 9,652,412 9,846,774 機械装置 267,928 263,621 組合員教育特別積立金 720,900 724,900 土地 1,303,258 1,303,258 事業基盤強化積立金 3,653,424 3,653,424 建設仮勘定 1.900 協同活動題彰基金 21,000 21,000 その他の有形固定資産 1,050,121 1,036,464 健康福祉基金 500,000 500,000 減価償却累計額  $\triangle 3.157.451$  $\triangle 3.164.073$ 地域農業振興基金 1.000.000 1.000.000 (2)無形固定資産 3.130 3.167 特別積立金 2,854,000 2,854,000 6. 外部出資 9,437,385 9,433,885 当期未処分剰余金 903,088 1,093,450 (1)外部出資 (317,446)9,437,385 9,433,885 (うち当期剰余金) (363,763)系統出資 9,119,580 9,119,580 (4)処分未済持分  $\triangle 11,767$  $\triangle 6.332$ 2. 評価・換算差額等 427,586 713,876 系統外出資 287,805 284,305 子会社等出資 30,000 30,000 (1)その他有価証券評価差額金 427,586 713,876 16,062,979 純資産の部合計 15,615,280 資産の部合計 244,525,933 246,036,836 負債および純資産の部合計 244,525,933 246,036,836

(単位:千円)

#### (2) 損益計算書 基準日 前年度2018年3月1日から2019年2月28日まで 本年度2019年3月1日から2020年2月29日まで

(単位:千円)

本年度2019年3月1日から2020年2月29日まで					
科目	前 年 度	本 年 度	科目	前 年 度	本 年 度
1. 事業総利益	2,623,492	2,432,404	(11)利用事業収益	20,111	20,994
事業収益	_	5,231,406	(12)利用事業費用	7,455	7,576
事業費用	_	2,799,002	(うち貸倒引当金繰入額)	(△2)	(7)
(1)信用事業収益	1,789,851	1,729,820	利用事業総利益	12,655	13,418
資金運用収益	1,684,395	1,660,040	(13)葬祭事業収益	560,856	490,766
(うち預金利息)	(16,919)	(16,832)	(14)葬祭事業費用	400,595	354,199
(うち有価証券利息)	(139,790)	(159,476)	(うち貸倒引当金繰入額)	(△43)	(102)
(うち貸出金利息)	(411,965)	(399,187)	葬祭事業事業総利益	160,260	136,566
(うち受取奨励金)	(933,937)	(924,406)	(15)介護事業収益	24,694	23,855
(うち受取事業分量配当金)	(181,784)	(160,138)	(16)介護事業費用	20,591	21,399
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	(うち貸倒引当金繰入額)	(△0)	(0)
役務取引等収益	47,690	48,287	介護事業総利益	4,103	2,455
その他経常収益	21,825	21,492	(17)健康福祉事業費用	1,704	1,892
(2)信用事業費用	147,927	241,313	(うち貸倒引当金繰入額)	(\(\triangle 0\)	1,032
資金調達費用	· ·				1 000
	88,373	72,085	健康福祉事業総損失	1,704	1,892
(うち貯金利息)	(82,144)	(65,415)	(18)教育広報事業収益	3,107	3,087
(うち給付補填備金繰入)	(2,305)	(1,600)	(19)教育広報事業費用	22,662	22,831
(うち借入金利息)	(6)	(5.070)	教育広報事業総損失	19,554	19,743
(うちその他支払利息)	(3,916)	(5,070)	20組合員教育事業収益	4 222	272
役務取引等費用	14,936	15,148	(21)組合員教育事業費用	4,620	5,138
その他経常費用	44,617	154,079	組合員教育事業総損失	4,620	4,865
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 116,979)	(5,577)	(22)指導事業収入	16,220	15,372
信用事業総利益	1,641,924	1,488,506	(23)指導事業支出	52,511	53,381
(3)共済事業収益	687,210	682,541	指導事業収支差額	△36,290	△ 38,009
共済付加収入	633,189	618,008	2. 事業管理費	2,221,983	2,176,450
共済貸付金利息	46	_	(1)人件費	1,670,670	1,625,350
その他の収益	53,974	64,532	(2)業務費	223,930	223,317
(4)共済事業費用	29,787	24,769	(3)諸税負担金	72,244	79,592
共済借入金利息	46	_	(4)施設費	227,640	226,423
共済推進費	19,261	17,940	(5)その他事業管理費	27,497	21,765
その他の費用	10,478	6,828	事業利益	401,509	255,954
共済事業総利益	657,423	657,772	3. 事業外収益	257,163	169,534
(5)購買事業収益	1,853,314	1,777,784	(1)受取雑利息	156	129
購買品供給高	1,810,206	1,721,351	(2)受取出資配当金	217,922	123,465
(購買品供給高(値引控除前))	(1,849,639)	(1,760,134)	(3)賃貸料	28,624	32,370
(売上値引)	(△ 39,433)	(△ 38,783)	(4)雑収入	10,460	13,569
購買手数料	37,841	51,127	4. 事業外費用	18,285	18,542
修理サービス料	4,169	3,851	(1)寄付金	1,413	1,239
その他の収益	1,097	1,453	(2)賃貸費用	16,754	16,661
(6)購買事業費用	1,709,654	1,647,021	(3)貸倒引当金戻入益	△148	$\triangle 0$
購買品供給原価	1,564,361	1,480,571	(4)雑損失	266	642
購買品供給費	25,192	36,761	経常利益	640,386	406,946
修理サービス費	1,243	1,042	5. 特別利益	5,397	1,260
その他の費用	118,857	128,646	(1)固定資産処分益	417	1,260
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 758)	(△ 54)	(2)一般補助金	4,759	· —
(うち貸倒損失)	(40)	(20)	(3)その他の特別利益	220	_
購買事業総利益	143,660	130,763	6. 特別損失	273,564	3,607
(7)販売事業収益	539,041	481,092	(1)固定資産処分損	2,759	3,607
販売品販売高	431,627	378,962	(2)固定資産圧縮損	4,979	
販売手数料	99,323	94,840	(3)特例業務負担金引当金繰入	265,825	_
その他の収益	8,089	7,289	税引前当期利益	372,219	404,598
(8)販売事業費用	477,683	417,145	法人税・住民税および事業税	74,564	85,941
販売品販売原価	348,983	300,423	法人税等調整額	△66,107	1,210
販売費	126,409	114,496	法人税等合計	8,456	87,152
その他の費用	2,291	2,225	当期剰余金	363,763	317,446
(うち貸倒引当金繰入額)	(\(\triangle 26)	(0)	当期首繰越剰余金	539,325	776,003
販売事業総利益	61,358	63,947	当期未処分剰余金	903,088	1,093,450
	7,070		コ州小だり利小立	303,000	1,000,400
(9)加工事業収益	1,010	5,818			

2,794

4,275

(10)加工事業費用 加工事業総利益 2,333

3,485

#### (3) 注記表 基準日 前年度2018年3月1日から2019年2月28日まで 本年度2019年3月1日から2020年2月29日まで

### 年 度

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方 法

- (1) 満満期保有目的の債券は償却原価法 (定額法)。
- (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。
- (3) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格 等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均法により算定)。時価のないも のは移動平均法による原価法。

#### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品(単品管理品目 鉱油、肥料、飼料など) は総平均 法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。
- (2) 購買品(分類管理品目 生活物資、園芸資材など)は売価 還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方 法)。
- (3) 販売品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法)。
- その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法(収益 性の低下による簿価切下げの方法)。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年(平成10年) 4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに 2016年(平成28年)4月1日以後に取得した建物附属設備お よび構築物については定額法)により償却しています。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における 見込利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却してい ます。

## 4. 引当金の計上基準

経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準お よび経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計 上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債 務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債 務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担 保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除 し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る 債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保 証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者 の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上し ています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収 に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債 権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格か ら担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を 控除した残額との差額を引き当てています。また、5千万円 未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等 から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上して います。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額 を計上しています。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資 産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部 監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っています。

### 本 年 度

- 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方 法
- (1) 満期保有目的の債券は償却原価法 (定額法)。
- 子会社株式は移動平均法による原価法。
- その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格 等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均法により算定)。時価のないも のは移動平均法による原価法。

### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品(単品管理品目 肥料、飼料など)は総平均法によ る原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)。
- (2) 購買品(分類管理品目 生活物資、園芸資材など)は売価 還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方 法)。
- (3) 販売品は売価還元法による原価法(収益性の低下による簿 価切下げの方法)。
- その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法(収益 性の低下による簿価切下げの方法)。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年(平成10年) 4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに 2016年(平成28年)4月1日以後に取得した建物附属設備お よび構築物については定額法)により償却しています。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における 利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

## 4. 引当金の計上基準

経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準お よび経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計 上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債 務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債 務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担 保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除 し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る 債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保 証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者 の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上し ています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収 に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債 権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格か ら担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を 控除した残額との差額を引き当てています。また、5千万円 未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等 から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上して います。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額 を計上しています。

なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資 産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部 監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っています。

### 前年度 本年度

#### (2) 當与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に 発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給 付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末 自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法 を適用しています。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う慰労金の支払いに備えるため、役員退任 慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

#### (追加情報)

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する 方法によっていましたが、財務内容をより健全化するため、 当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法 に変更しています。これにより従来の方法によった場合と比 較して、税引前当期利益が265百万円減少しています。

### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、2009年(平成21年)2 月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

2009年(平成21年)3月1日以後に開始した取引については、2007年(平成19年)3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。

### 6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。

### 7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「O」で表示しております。

### II 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで「貸倒引当金戻入益」は事業外収益に一括 計上していましたが、各事業区分の損益状況をより適切に開 示するため、当事業年度より「貸倒引当金戻入益」は事業費 用又は事業外費用から控除する方法に変更しています。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の信用事業費用が116,979千円、購買事業費用が758千円減少し、信用事業総利益が116,979千円、購買事業総利益が758千円増加し、あわせて事業利益が117,812千円増加しています。また、事業外収益が117,961千円減少し、事業外費用が148千円減少することで経常利益には影響がありません。

### Ⅲ 会計上の見積りの変更に関する注記 一般貸倒引当金の算出方法の変更

破綻先、実質破綻先および破綻懸念先以外の債権に係る貸倒引当金は、貸倒実績率を補正する方法として、従来、租税特別措置法施行令に基づく法定繰入率を適用していましたが、総合的な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当基準の変更に伴い、当事業年度から、過去の貸倒実績率に基づき補正する方法に変更しています。この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の信用事業費用が124,471千円、購買事業費用が299千円減少し、信用事業総利益が124,471千円、購買事業総利益が299千円増加し、あわせて事業利益、経常利益および税引前当期利益が124,997千円増加しています。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に 発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給 付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末 自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法 を適用しています。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員 退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が特例業務負担金の支出に充てるため、当期末に おける特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、2009年(平成21年)2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

2009年(平成21年)3月1日以後に開始した取引については、2007年(平成19年)3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。

## 6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。

### 7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「O」で表示しております。

### II 表示方法の変更に関する注記

### 1. 損益計算書の注記方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

#### 前 年 度

### 貸借対照表に関する注記

#### 1. 有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固 定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は78,420千円 であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土地	1,020	_
建物・附属設備	60,200	_
機械装置	2,696	_
車両・運搬具	2,802	219
器具・備品	11,702	4,759
合 計	78,420	4,979

#### 2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、施設の一部につい ては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用し ております。

#### 3. 担保に供している資産

宅地建物取引業に関する営業保証金として、国債10,000 千円を差し入れています。

### 4. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額

子会社に対する金銭債務の総額 131.936千円

#### 5. 役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額 433.890千円 役員に対する金銭債務の総額

#### 6. 貸出金のうちリスク管理債権の金額

貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額 は次のとおりです。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は 604.327千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債 務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産など の申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を 受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破 綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先 債権に該当しないものをいいます。

(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはあり ません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払いが 約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破 綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありま せん。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援をは かることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを 行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延 滞債権に該当しないものをいいます。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および 貸出条件緩和債権額の合計額は604,327千円です。なお、こ れらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

### 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外 の取引による取引高の総額の取引による取引高の総額

(1)	子会社との取引による収益総額	7,231千円
	うち事業取引高	470千円
	うち事業取引以外の取引高	6,760千円
(2)	子会社との取引による費用総額	28,487千円
	うち事業取引高	25,208千円
	うち事業取引以外の取引高	3,279千円

#### 本 年 度

### 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固 定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は78,420千円 であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土地	1,020	_
建物・附属設備	60,200	_
機械装置	2,696	_
車両・運搬具	2,802	_
器具・備品	11,702	_
合 計	78,420	_

#### 2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、施設の一部につい ては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用し ています。

#### 3. 担保に供している資産

宅地建物取引業に関する営業保証金として、国債10,000 千円を差し入れています。

### 4. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 子会社に対する金銭債務の総額 160,170千円

#### 5. 役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額 416,529千円 役員に対する金銭債務の総額

### 6. 貸出金のうちリスク管理債権の金額

貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額 は次のとおりです。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権に該当するものはありません。 延滞債権額は491,291千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債 務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産など の申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を 受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破 綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先 債権に該当しないものをいいます。

(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはあり ません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払いが 約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破 綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありま せん。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図 ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の 返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを 行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延 滞債権に該当しないものをいいます。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および 貸出条件緩和債権額の合計額は491,291千円です。なお、こ れらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

### 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以 外の取引による取引高の総額

(1)	子会社等との取引による収益総額	7,233千円
	うち事業取引高	430千円
	うち事業取引以外の取引高	6,803千円
(2)	子会社等との取引による費用総額	36,791千円
	うち事業取引高	36,771千円
	うち事業取引以外の取引高	20千円

年 度 本 年 度

※なお、上記とは別に受取特別配当金として102,000千円の配当 を受けております。

### 2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引 の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業 協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去 した額を記載しております。

### 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資 に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った 余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機 関へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券 による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合 員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客 の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されてい ます

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資 目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体 の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リス クに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事 会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取 引については、本所に融資課審査係を設置し各支所との連携 をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、 取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行 うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与 信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維 持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。 不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の 健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸 倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要 額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。 ②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランス を重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクな どの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通 しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポート フォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用 方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定 期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決 定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管 理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告してい ます。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目 的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数 である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、 貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、 貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、 期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価 値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的 分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当 年度末現在、指標となる金利が0.17%上昇したものと想定し た場合には、経済価値が73,042千円減少するものと把握し ています。

### 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資 に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った 余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機 関へ預けているほか、国債や社債、受益証券などの債券等の 有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合 員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客 の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されてい ます

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資 目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体 の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リス クに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事 会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取 引については、本所に融資課審査係を設置し各支所との連携 を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、 取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行 うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与 信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維 持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。 不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の 健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸 倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要 額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランス を重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクな どの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通 しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポート フォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用 方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定 期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決 定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管 理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告してい ます。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目 的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数 である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、 貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、 貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、 期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価 値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的 分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当 年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定し た場合には、経済価値が122,135千円減少するものと把握し ています。

#### 年 度

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提 としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮してい ません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場 合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達につ いて月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につと めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価 格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算 定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用してい るため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる こともあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれら の差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの については、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極め て困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位: 千円)

			( E7 - 1 1 1)
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	172,302,102	172,285,414	△ 16,687
有価証券			
満期保有目的の債券	4,408,233	4,548,665	140,431
その他有価証券	11,455,030	11,455,030	-
貸出金(*1)	42,073,861		
貸倒引当金(*2)	126,935		
貸倒引当金控除後	41,946,925	42,317,698	370,772
資 産 計	230,112,291	230,606,808	494,516
貯金	225,888,790	225,922,346	33,556
借入金	1,200,315	1,200,314	0
負 債 計	227,089,105	227,122,661	33,556

- (\*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 22.747 千円を含めています。 (\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

### (1)預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リス クフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現 在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 また、投資信託については、公表されている基準価格によって います。

### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格 を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なって いない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳 簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に 基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートで ある円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引 当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権 等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に 代わる金額としています。

#### 本 年 度

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提 としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮してい ません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場 合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達につ いて月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努め ています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価 格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算 定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用してい るため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる こともあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれら の差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの については、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極め て困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	170,458,357	170,464,844	6,486
有価証券			
満期保有目的の債券	3,908,820	4,012,759	103,938
その他有価証券	14,152,500	14,152,500	-
貸出金(*1)	43,036,119		
貸倒引当金(*2)	△ 132,513		
貸倒引当金控除後	42,903,606	43,248,993	345,387
資 産 計	231,423,284	231,879,096	455,812
貯金	225,421,337	225,466,148	44,811
借入金	2,200,210	2,200,210	_
負 債 計	227,621,547	227,666,358	44,811

- (\*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 20.983
- (\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リス クフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現 在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 また、投資信託については、公表されている基準価格によって います。

### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格 を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なって いない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳 簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に もとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートで ある円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引 当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権 等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に 代わる金額としています。

年 度 本 年 度

#### 【負債】

#### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳 簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、 期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリー レートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時 価に代わる金額として算定しています。

#### ②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を 反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていない ことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該 帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金 の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップ レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定して います。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次 のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額 および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(\*)

9.437.385手円

- (\*)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握するこ とが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
  - (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

					(単	(位:千円)
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	172,302,102	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債	i券 500,000	800,000	800,000	1,500,000	700,000	110,000
その他有価証券の・ 満期のあるもの	55 500,000	-	100,000	-	-	10,392,580
貸出金(*1,2)	2,983,151	2,680,534	2,484,709	2,327,520	2,230,367	29,287,803
合 計	176,285,254	3,480,534	3,384,709	3,827,520	2,930,367	39,790,383
(*1)貸出金のう(*2)貸出金のう						

還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

						(単	位:十円)
		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯金(*1)		188,541,300	18,174,722	18,067,005	673,275	432,486	-
借入金		105	105	500,105	700,000	-	-
合	計	188,541,405	18,174,827	18,567,110	1,373,275	432,486	-
(*1)貯金の	うち、	要求払貯金につ	ついては「1	年以内」に	含めています	<b>†</b> .	

### 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとお りです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上 額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。 (単位: 千円)

種	頃	貸借対照表計上額	時 価	差 額
	国債	3,308,454	3,413,465	105,010
時価が貸借対照表	地方債	899,778	921,020	21,241
計上額を超えるも	政府保証債	200,000	214,180	14,180
0	社債	_	_	_
	小 計	4,408,233	4,548,665	140,431
	国債	_	I	
時価が貸借対照表	地方債	_	I	
計上額を超えない	政府保証債	_	I	I
1 bo	社債	_	I	ı
	小 計	_	I	ı
合	計	4,408,233	4,548,665	140,431

## ②その他有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償 却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次 のとおりです。

#### 【負債】

#### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳 簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、 期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリー レートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時 価に代わる金額として算定しています。

#### ②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を 反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていない ことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該 帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金 の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップ レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定して います。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次 のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額 および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(\*)

9.433.885千円

- (\*)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握するこ とが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
  - (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預金	169,758,357	700,000	-	-	-	_
有価証券						
満期保有目的の債券	800,000	800,000	1,500,000	700,000	10,000	100,000
その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	100,000	-	-	100,000	13,249,500
貸出金(*1,2)	3,001,645	2,568,163	2,511,504	2,369,563	2,244,908	30,263,840
合 計	173,560,003	4,168,163	4,011,504	3,069,563	2,354,908	43,613,340
(*1)貸出金のうち	、当座貸越11	0,612 千円	については	「1年以内」	に含めてい	ます。

- (\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等55,508千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 千円)

			1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	
	貯金(*1)		197,256,742	20,237,371	7,153,812	452,390	321,021	-	
	借入金		105	500,105	700,000	1,000,000	-	-	
	合	計	197,256,847	20,737,476	7,853,812	1,452,390	321,021	-	
(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。									

### 有価証券に関する注記

## 1. 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとお りです。
  - ①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上 額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位:千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額	
ſ	時価が貸借対照表 計上額を超えるも	国債	3,008,911	3,085,599	76,687
		地方債	699,909	711,380	11,470
		政府保証債	200,000	215,780	15,780
		社債	_	_	_
		小 計	3,908,820	4,012,759	103,938
		国債	I	I	
	時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	地方債	-	-	
		政府保証債	_	_	_
		社債	I	I	I
		小 計	I	I	ı
	合	計	3,908,820	4,012,759	103,938

### ②その他有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償 却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次 のとおりです。

#### 年 度

種

債券 国債

				(単位:千円)
種	Ą	貸借対照表計上額	取得原価または 償却原価	差額(*)
	債券			
	国債	1,889,370	1,604,676	284,693
貸借対照表計上額	地方債	849,080	799,986	49,093
が取得原価または 償却原価を超える もの	政府保証債	224,580	199,904	24,675
	社債	4,599,950	4,468,659	131,290
	受益証券	3,592,580	3,500,000	92,580
	小 計	11,155,560	10,573,227	582,332
	債券			
	国債	-	_	_
貸借対照表計上額	地方債	_	_	_
が取得原価または 償却原価を超えな		_	_	_
いもの	社債	299,470	300,817	△ 1,347
	受益証券	_	_	_
	小 計	299,470	300,817	△ 1,347
台	計	11,455,030	10,874,045	580,984

- (\*)上記差額から繰延税金負債 153,397千円を差し引いた額 427,586千円が、 「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
  - (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
  - 当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券はありません。
  - (4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券 当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

### 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退 職一時金制度に加え、(一財) 神奈川県農業団体共済会との 契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農 業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併 用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職 給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法 を用いた簡便法を適用しています。

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	109,050千円
退職給付費用	61,627千円
退職給付の支払額	△ 38,088千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 23,466千円
期末における退職給付引当金	109.122手円

(2) 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退 職給付引当金の調整表

退職給付債務	822,973千円
年金資産	△ 713,851千円
退職給付引当金	109.122千円

- (注) 退職給付債務の額は、(一財) 神奈川県農業団体共済会の 期末退職給付金額919,637千円を控除した金額としていま す。
- (3) 退職給付に関する損益

61,627千円 勤務費用 その他(選択定年制度に係る割増退職金等) 10,035千円 退職給付費用 71,662千円

- (注) (一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金39,920千円は 「退職共済掛金」で処理しています。
- (4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給 付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含 む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年 金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としてい ます。

#### 年 度

貸借対照表計上額

取得原価または 差額(\*) 償却原価 1 504 385 317 064

(単位: 千円)

		国債	1,821,450	1,504,385	317,064
	貸借対照表計上額	地方債	460,940	400,000	60,940
	が取得原価または 償却原価を超える	政府保証債	231,210	199,910	31,299
	50	社債	6,096,550	5,769,459	327,090
		受益証券	4,752,640	4,500,000	252,640
		小 計	13,362,790	12,373,755	989,034
		債券			
		国債	-	-	-
	貸借対照表計上額	地方債	I	I	_
	が取得原価または 償却原価を超えな	政府保証債	I	I	-
	いもの	社債	592,850	601,136	△ 8,286
		受益証券	196,860	200,000	△ 3,140
		小 計	789,710	801,136	△ 11,426
	合	<b>a</b>	14.152.500	13.174.891	977.608

- (\*)上記差額から繰延税金負債 263,732千円を差し引いた額 713,876千円が、 「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
  - (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
  - 当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券はありません。
  - (4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券 当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

### VII 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退 職一時金制度に加え、(一財) 神奈川県農業団体共済会との 契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農 業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併 用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職 給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法 を用いた簡便法を適用しています。

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	109,122千円
退職給付費用	61,954千円
退職給付の支払額	△ 21,012千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 23,032千円
期末における退職給付引当金	127,030千円

(2) 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退 職給付引当金の調整表

退職給付債務	838,355千円
年金資産	△ 711,325千円
退職給付引当金	127,030千円

- (注) 退職給付債務の額は、(一財) 神奈川県農業団体共済会の 期末退職給付金額881,153千円を控除した金額としていま す。
- (3) 退職給付に関する損益

勤務費用 61,954千円 退職給付費用 61,954千円

- (注) (一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金40,270千円は 「退職共済掛金」で処理しています。
- (4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給 付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含 む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年 金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としてい ます。

#### 前年度 本 年 度

### 2. 特例業務負担金の将来見込額

福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度および農 林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団 体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定 に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付 等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 20,434千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された2018年3月末現在における 2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は270,803 千円となっています。

### IX 税効果会計に関する注記

有形固定資産 (除去費用)

その他有価証券評価差額金

繰延税金負債合計 (B)

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減価償却費限度超過額	2,054千円
退職給付引当金	30,432千円
特例年金負担金超過額	74,136千円
事業税未払額	4,680千円
役員退職慰労引当金	9,844千円
有価証券減額損	8,638千円
賞与引当金	19,322千円
資産除去債務	12,441千円
法定福利費社保未払額	2,809千円
固定資産減損損失	36,185千円
その他	627千円
繰延税金資産小計	201,172千円
評価性引当額	△ 49,232千円
繰延税金資産合計 (A)	151,939千円
繰延税金負債	
全農経済連合併出資配当	△ 1,761千円
労働保険料概算払超過額	△ 329千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差 異の主要な項目別の内訳

繰延税金資産の純額 (A) + (B) <u>△ 4,912千円</u>

△ 1,363千円

△ 153,397千円

△ 156,852千円

法定実効税率	27.88%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.25%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.96%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入り	頁目△6.64%
住民税均等割	0.62%
評価性引当額の増減	△11.19%
その他	0.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.27%

### 2. 特例業務負担金の将来見込額

福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林 漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体 職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に 基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等 の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金 20,051千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金 を取り崩しています。

なお、同組合より示された2019年3月末現在における 2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は245,795 千円となっています。

### Ⅷ 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減価償却費限度超過額	2,009千円
退職給付引当金	35,390千円
特例年金負担金超過額	65,447千円
事業税未払額	5,412千円
役員退職慰労引当金	12,618千円
有価証券減額損	8,629千円
賞与引当金	19,816千円
資産除去債務	12,548千円
法定福利費社保未払額	3,069千円
固定資産減損損失	36,038千円
その他	844千円
繰延税金資産小計	201,824千円
評価性引当額	△ 51,152千円
繰延税金資産合計 (A)	150,671千円
繰延税金負債	
全農経済連合併出資配当	△ 1,759千円
労働保険料概算払超過額	△ 382千円
有形固定資産 (除去費用)	△ 1,255千円
その他有価証券評価差額金	△ 263,732千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 267,130千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	△ 116,458千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差 異の主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.88%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.79%
受取配当金等永久に益金に算入されない項	目 △4.11%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算	入項目△6.00%
住民税均等割	0.57%
評価性引当額の増減	0.49%
その他	△0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.54%

### (追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第 28号 平成30年2月16日) 等を当事業年度から適用しています。

## (4) 剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	前 年 度	本 年 度
1. 当期未処分剰余金	903,088,693	1,093,450,333
2. 剩余金処分額	127,085,008	221,567,467
(1) 任意積立金	4,000,000	100,000,000
①組合員教育特別積立金	4,000,000	_
②事業基盤強化積立金	_	100,000,000
(2) 出資配当金	34,473,361	34,558,177
(出資配当率)	(2%)	(2%)
(3) 事業分量配当金	88,611,647	87,009,290
3. 次期繰越剰余金	776,003,685	871,882,866

- (注) 1. 事業分量配当金の配当基準、配当率は次のとおりです。
  - (本年度・前年度)
  - ・定期貯金、定期積金の年間平均残高10万円以上に対して1万円につき10円の割合
  - 2. 目的積立金の積立基準は次のとおりです。
    - ・組合員教育特別積立金は、同積立金積立規程に基づき、組合員教育を計画的に行うために本積立金の運用益相当額を活用し、組合員・ 組合員家族への協同組合に関する教育その他目的達成に必要な事項を行う経費に充てるため、組合員一人あたり50,000円を目標に積み 立てています。
  - 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

(本年度) 16百万円 (前年度) 19百万円

# 会計監査人の監査

2019年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37 条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

# ■損益の状況

# (1) 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	前 年 度	本 年 度	増減
資 金 運 用 収 支	1,573	1,568	△ 5
役務取引等収支	32	33	0
その他信用事業収支	21	_	△ 21
信用事業粗利益	1,628	1,601	△ 26
(信用事業粗利益率)	(0.72)	(0.70)	(△ 0.02)
事 業 粗 利 益	2,623	2,432	△ 191
(事業粗利益率)	(1.10)	(1.01)	(△ 0.09)

# (2) 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目		前 年 度		本 年 度		
-	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	225,556	1,658	0.74	227,474	1,635	0.72
う ち 預 金	170,567	1,110	0.65	169,435	1,082	0.64
うち有価証券	13,640	139	1.02	15,914	159	1.00
うち貸出金	41,349	408	0.99	42,123	394	0.94
資 金 調 達 勘 定	222,716	84	0.04	224,414	67	0.03
うち貯金・定積	221,719	84	0.04	222,622	67	0.03
うち借入金	996	0	0.00	1,791	0	0.00
総資金利ざや			0.18			0.20

<sup>(</sup>注)総資金利ざや=資金運用利回-資金調達原価(資金調達利回+経費率)

# (3) 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	前年度増減額	本年度増減額				
受 取 利 息	19	△ 22				
う ち 預 金	6	△ 28				
うち有価証券	14	19				
うち貸出金	△ 2	△ 13				
支 払 利 息	△ 21	△ 17				
うち貯金・定積	△ 21	△ 17				
うち借入金	△ 0	△ 0				
差引	40	△ 5				

(注) 増減額は前年度対比です。

# ■事業の状況

# 1. 貯金

# (1)科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	項		目		前 年	度	本 年	度	増	減
流	動	性	貯	金	68,605	(30.9)	72,546	(32.6)		3,941
定	期	性	貯	金	153,009	(69.0)	149,973	(67.4)		△ 3,036
そ	0	他	貯	金	104	(0.0)	103	(0.0)		△ 1
	合		計		221,719	(100.0)	222,622	(100.0)		903

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
  - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
  - 3. ( ) 内は構成比です。

# (2) 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	項	目		前 年	度	本 年	度	増	減
定	期	貯	金	152,840	(100.0)	148,434	(100.0)		△ 4,406
	うち固	定金利	定期	152,840	(100.0)	148,434	(100.0)		△ 4,406
	うち変	動金利	定期	0	(0.0)	0	(0.0)		0

- (注) 1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
  - 2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
  - 3. ( ) 内は構成比です。

# 2. 貸出金

## (1)科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	項	目		前 年 度	本 年 度	増減
手	形	貸	付	120	134	14
証	書	貸	付	41,668	42,552	884
当	座	貸	越	118	114	△ 3
	合	計		41,906	42,801	894

# (2)貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

項目	前 年 度	本 年 度	増 減
固定金利貸出	11,448 (27.3)	10,927 (25.5)	△ 521
変 動 金 利 貸 出	30,479 (72.7)	31,962 (74.5)	1,483
合 計	41,928 (100.0)	42,889 (100.0)	961

- (注) 1. 当座貸越、無利息案件を除いて表示しています。
  - 2. ( ) 内は構成比です。

# (3) 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

項目	前 年 度	本 年 度	増 減
貯 金 等	1,866	1,875	9
有 価 証 券	_	_	_
動産	_	_	_
不 動 産	39,034	39,985	951
その他担保物	49	44	$\triangle 4$
小計	40,950	41,905	955
農業信用基金協会保証	322	378	55
その他保証	353	407	△ 53
小 計	676	785	108
信用	424	324	△ 100
合 計	42,051	43,015	964

# (4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

## (5)貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	項	目		前 年	度	本 年	度	増	減
設	備	資	金	40,847	(97.1)	41,609	(96.7)		762
運	転	資	金	1,203	(2.9)	1,405	(3.3)		201
	合	計		42,051	(100.0)	43,015	(100.0)		964

(注)() 内は構成比です。

# (6)貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

	項	目	前 年	度	本 年	度	増	減
	農林	水 産 業	53	(0.1)	48	(0.1)		△ 5
N F.	製	造 業	_	(0.0)	_	(0.0)		-
法	建設・	不動産業	938	(2.2)	1,188	(2.8)		249
	卸売・小売	<b>売業・サービス業</b>	39	(0.1)	33	(0.1)		△ 5
人	地方公共同	团体·非営利法人	228	(0.5)	136	(0.3)		△ 91
	その	他法人	30	(0.1)	42	(0.1)		12
	小	計	1,289	(3.1)	1,449	(3.4)		159
	個	人	40,761	(96.9)	41,565	(96.6)		804
	合	計	42,051	(100.0)	43,015	(100.0)		964

(注)() 内は構成比です。

# (7) 主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

		項	目			前 年 度	本 年 度	増 減
農業						738	746	7
	榖				作	45	53	7
	野	菜	•	園	芸	37	94	56
	果	樹·	樹	園	豊 業	4	3	△ 0
	工	브	Š	作	物	_	1	1
	養	豚 ·	肉牛	•	酪農	259	244	△ 15
	養	鶏	•	養	卵	_	_	_
	そ	Ø	他	農	業	392	350	△ 42
		合	計			738	746	7

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通 に関係する事業に必要な資金等が該当します。
  - 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

# ②資金種類別

く貸出金>

(単位:百万円)

(単位:百万円)

		項	į	目				前 年 度	本 年 度	増 減
プロパー	資金							726	736	9
農業制度	資金							12	10	△ 2
	農	業	近	代	化	資	金	5	6	1
	そ	の	他	制	度	資	金	7	3	△ 3
		合		計				738	746	7

- (注) 1. プロパー資金とは、当 J A 原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
  - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資す るもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
  - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

<受託貸付金>

該当する資金はありません。

(単位:百万円)

## (8) リスク管理債権の状況

									(1 🖾 🖽 )
		項		目			前 年 度	本 年 度	増 減
破	綻	先		賃	権	額	_	_	_
延	浡	Ħ H	債	格	â	額	604	491	△ 113
3	ヶ月	以	上 延	滞	債 権	額	_	_	_
貸	出	条 件	緩	和 債	植	額	_	_	_
		2	<u>;</u>	計 (A)			604	491	△ 113
う	ち担保・	保証(	寸 債 権	額 (B)			468	354	△ 113
担	保・ 保 証	控除往	後 債 権	額 (C)=	= (A) - (B)	3)	135	136	0
個	別計上貨	1 倒引	当金残	高 (D)			116	119	3
		启	き 引	額 (E)=	= (C) $-$ (I	))	18	16	△ 2
_	般 計	上 貸	倒	引 当	金 残	高	10	12	2
							·		

- (注) 1. 破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又 は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。
  - 2. 延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをい います。
  - 3. 3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該 当しないものをいいます。
  - 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
  - 5. 担保・保証付債権額とは、リスク管理債権額(A)のうち、貯金・定積、上場公社債、上場株式および確実な不動産担保付の貸出残高なら びに信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出残高です。
  - 6. 個別計上貸倒引当金残高は、リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

# (9) 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(9) 金融冉生法債権区分に基づく保全状況 												
连接反八		債権額	保 全 額									
債権区分		<b>惧惟</b> 頟	担保	保 証	引 当	合 計						
破産更生債権 およびこれらに	本年度	208	46	57	104	208						
準ずる債権	前年度	189	70	16	102	189						
<b>在除售</b> 接	本年度	282	223	27	15	266						
危険債権	前年度	414	320	61	14	395						
要管理債権	本年度	_	_	_	_	_						
女日生识性	前年度	_	_	_	_	_						
小計	本年度	491	269	85	119	474						
小計	前年度	604	390	78	116	585						
工學傳播	本年度	42,537										
正常債権	前年度	41,460										
合 計	本年度	43,028										
	前年度	42,064										

- (注)上記の債権区分は、「金融機構の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態およ び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準 に従い債権額を掲載しております。
  - ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財務状況の悪化等により元本および利息回収ができない可能性の高い債権

- ③要管理債権
  - 3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権
- ④正常債権
  - 上記以外の債権

### (10) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

# (11) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

			Ē	前 年 度				本 年 度						
項目	期	首	期中	期中洞	域少額	期	末	期	首	期中	期中洞	域少額	期	末
	残	高	増加額	目的使用	その他	残	高	残	高	増加額	目的使用	その他	残	高
一般貸倒引当金	1	35	10	_	135		10		10	12	_	10		12
個別貸倒引当金	1	21	116	12	109	1	16	1	16	120	0	116	1	20
合 計	2	57	127	12	245	1	27	1	27	132	0	127	1	32

# (12) 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目	前年度	本 年 度
貸出金償却額	_	_

# 3. 為替

# (1) 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種類		前组	<b>声</b> 度	本 年 度		
性知知		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送 金・振 込 為 替	件数	34,777	199,298	33,696	205,603	
区 並 旅 区 荷 官	金額	20,274	49,815	19,955	49,309	
代 金 取 立 為 替	件数	3	9	1	2	
八並以立為首	金額	4	22	10	0	
雑為替	件数	772	138	731	150	
村 何 日	金額	88	37	81	102	
計	件数	35,551	199,445	34,428	205,755	
пII	金額	20,367	49,874	20,047	49,412	

# 4. 有価証券等

# (1)種類別有価証券平均残高

	項	目		前 年 度	本 年 度	増減
国			債	5,005	4,707	△ 297
地	方	ĵ	債	1,867	1,392	△ 474
短	期	社	債	_	_	_
社			債	4,179	5,899	1,720
株			式	_	_	_
外	玉	債	券	_	_	_
そ	の他	の証	券	2,588	3,914	1,326
	合	計		13,640	15,914	2,274

# (2) 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

			1年以下	1 年 超 3年 以 下	3 年 超 5年 以 下	5 年 超 7年 以 下	7 年 超 10年 以 下	10年超	期間の定めの ないもの	合 計
前	年	度								
玉		債	400	999	1,998	9	_	1,788	_	5,197
地	方	債	602	499	199	_	_	446	_	1,748
短	期社	債	_	_	_	_	_	_	_	_
社		債	_	203	_	_	111	5,009	_	5,324
株		웇	_	_	_	_	_	_	_	_
外	国債	券	_	_	_	_	_	_	_	_
70	の他の記	E券	_	_	_	_	3,592	_	_	3,592
	計		1,002	1,702	2,198	9	3,704	7,244	_	15,863
本	年	度								
玉		債	399	1,900	708	_	_	1,821	_	4,830
地	方	債	299	399	_	_	_	460	_	1,160
短	期社	債	_	_	_	_	_	_	_	_
社		債	100	102	100	392	111	6,314	_	7,120
株		웇	_	_	_	_	_	_	_	_
外	国 債	券	_	_	_	_	_	_	_	-
70	の他の記	正券	_	_	_	_	4,949	_	_	4,949
	計		799	2,402	809	392	5,060	8,596	_	18,061

# (3) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

# (4) 公共債および証券投資信託窓口販売実績

(単位:百万円)

	種	類	前 年 度	本 年 度	増減
国		債	_	_	_
公	共	債 計	_	_	_
証	券 投	資 信 託	10	15	4

# 5. 時価情報等

# (1) 有価証券の時価情報等

# [売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

# [満期保有目的の債券]

(単位:百万円)

	秳	種 類		前 年 度			本 年 度	
	性	知	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
	国	債	3,308	3,413	105	3,008	3,085	76
時価が貸借	地フ	方 債	899	921	21	699	711	11
対照表計上額を超える	政府仍	呆証債	200	214	14	200	215	15
もの	社	債	_	_	1	_	_	_
	小	計	4,408	4,548	140	3,908	4,012	103
	玉	債	_	_	-	_	_	_
時価が貸借	地フ	方 債	_	_	-	_	_	_
対照表計上額を超えな	政府仍	呆証債	_	_	_	_	_	_
いもの	社	債	_	_	_	_	_	_
	小	計	_	_	_	_	_	_
合	計		4,408	4,548	140	3,908	4,012	103

(注) 時価は期末日における市場価格等に基づいています。

[その他の有価証券] (単位:百万円)

		-						(   1224	H > 2   1 /
	種	類		前年度			本 年 度		
	性	無	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差	額
<b>登胜别</b> 切事到.	玉	債	1,889	1,604	284	1,821	1,504		317
貸借対照表計	地方	5 債	849	799	49	460	400		60
上額が取得原 価または償却	政府仍	マ証債 しゅうしん	224	199	24	231	199		31
原価を超える	社	債	4,599	4,468	131	6,096	5,769		327
原間を超える もの	受益	証券	3,592	3,500	92	4,752	4,500		252
80)	小	計	11,155	10,573	582	13,362	12,373		989
<b>登</b> 世 暑 昭 主 斗	玉	債	_	_	_	_	_		_
貸借対照表計 上額が取得原	地方	5 債	_	_	_	_	_		_
一 一 価または償却	政府仍	マ証債 しゅうしん	_	_	_	_	_		_
原価を超えな	社	債	299	300	△ 1	592	601		△8
「尿間を超えな	受益	証券	_	_	_	196	200		$\triangle 3$
(.90)	小	計	299	300	△ 1	789	801		$\triangle 11$
合	計		11,455	10,874	580	14,152	13,174		977

<sup>(</sup>注) 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価としています。

## (2) 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

## (3) デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

# 6. 共済事業

## (1)長期共済新契約高

(単位:百万円)

種類	前 年 度	本 年 度
終身共済	2,204	2,436
定期生命共済	10	189
養老生命共済	985	616
うち こども共済	486	422
医療 共 済	129	112
介 護 共 済	740	376
生 命 共 済 計	4,069	3,730
建 物 更 生 共 済	34,318	36,690
長期 共済合計	38,387	40,421
年金共済(年金金額)	386	454

<sup>(</sup>注) 金額は保障金額(医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済(年金金額)は年 金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)です。

## (2)長期共済保有高

種 類	前年度	本 年 度
終身共済	79,019	76,816
定期生命共済	61	250
養老生命共済	41,851	36,669
こ ど も 共 済	12,171	11,593
医療 共 済	11,978	11,386
がん共済	260	255
定期医療共済	1,007	957
介 護 共 済	1,914	2,276
年金共済(定期特約)	28	23
生 命 共 済 計	136,121	128,635
建物更生共済	303,320	303,638
長期 共済合計	439,442	432,274
年金共済(年金金額)	4,573	4,703
支 払 開 始 前	2,846	3,004
支 払 開 始 後	1,727	1,698
共 済 付 加 収 入	547	538

<sup>(</sup>注) 1. 金額 (「共済付加収入」を除く) は保障金額 (がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額 (付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済 (年金金額) は年金年額 (利率変動型年金は最低保証年金額)、年金共済 (定期特約) は付加された定期特約金額)です。 2. 「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済 (入院共済金額)、年金共済 (年金年額)、介護共済金額)、生活障害共済(一時金型は生活障害共済金額、定期年金型は生活障害年金年額)の共済付加収入が含まれています。

# (3) 短期共済新契約高

(単位:百万円)

	種類	前 年 度	本 年 度
	火 災 共 済	14	13
掛	自 動 車 共 済	315	312
	傷 害 共 済	1	0
金	定額定期生命共済	0	0
	賠 償 責 任 共 済	0	0
	計	331	327
É	ョ 賠 責 共 済	1,768台	1,692台
丰	共 済 付 加 収 入	85	79

# 7. 他部門の主な事業の状況

# (1) 指導事業収支明細

(単位:百万円)

	項目	前 年 度	本 年 度
rl\\	賦 課 金	7	7
収	実 費 収 入	7	6
入	補 助 金	1	1
	合 計	16	15
	営 農 改 善 費	9	10
	生產組合活動費	20	20
	支所運営委員会活動費	0	0
支	部 会 活 動 費	5	5
	後継者組織活動費	1	1
出	女 性 部 活 動 費	3	3
124	生活文化事業費	0	0
	その他指導事業費用	11	11
	合 計	52	53
	差引	△ 36	△ 38

(注) その他指導事業費用に含まれる地域農業振興費については地域農業振興基金10億円の運用益を活用しました。

# (2)組合員教育事業支出明細

(単位:百万円)

	項目	前 年 度	本 年 度
収	組合員教育事業収益	_	0
入	合 計	_	0
	講座開設費	1	1
支	講演会費	1	1
	国内研修派遣費	0	0
	国外研修派遣費	1	2
出	会 議 費	0	0
	合 計	4	5
	差引	△ 4	△ 4

(注)組合員教育特別積立金7億2,490万円の運用益を活用しました。

#### (3) 購買品取扱高 (単位:百万円)

		品品	目		前 年 度	本 年 度
	肥			料	69	65
£L.	飼			料	145	138
生	農		機	具	97	119
産	>	5	自 動	車	_	35
資材	鉱			油	771	717
12]	生	産	資	材	171	180
		小	計		1,256	1,221
	生	活	物	資	236	235
生	施			設	934	1,579
活	主			食	55	51
物	プ	口	18	ン	255	251
資	自		動	車	46	_
		小	計		1,527	2,118
		合	計		2,784	3,339
	5	ち斡旋	定品取扱高	哥	934	1,579

# (4) 販売品取扱高

(単位:百万円)

	品		目		前 年 度	本 年 度
受	託	販	売	品	808	768
買	取	販	壳	品	431	378
そ		0)		他	858	761
	合		計		2,099	1,908

# (5) 介護事業収支明細

	項目		前年度	本 年 度
II T	居宅介護支	援	8	8
収	訪 問 介	護	15	14
入	雑  収	入	0	0
	合 計		24	23
支	労 務	費	16	18
	業務	費	3	2
	雑	費	0	0
出	合 計		20	21
	差引		4	2

# ■経営指標

# (1) 利益率

(単位:%)

項目	前 年 度	本 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.27	0.17	△ 0.10
資本経常利益率	4.19	2.63	△ 1.56
総資産当期純利益率	0.15	0.13	△ 0.02
資本当期純利益率	2.38	2.05	△ 0.33

# (2) 貯貸率・貯証率

(単位:%)

項目							前 年 度	本 年 度
貯	貸	率	期			末	18.61	19.08
11	貝	平	期	中	平	均	18.90	19.22
H-t:	却	₩.	期			末	7.02	8.01
貯証		率	期	中	平	均	6.15	7.14

# (3)職員一人当たり指標

(単位:百万円)

		項		目	前 年 度	本 年 度														
信	用 事	事 業	車 紫		事	事	事	事	事	事	用 事	用 事	用事	用 事	用 事	事	事	貯 金 残 高	2,611	2,712
ΊĦ		用 尹	尹	未														貸出金残高	486	517
共	済	事	業	長期共済保有高	10,125	9,869														
経	汶	市	业	購買品取扱高	92	94														
邢王	済 事 業		未	販売品取扱高	201	178														

# (4) 一店舗当たり指標

項目	前 年 度	本 年 度
貯 金 残 高	22,588	22,542
貸 出 金 残 高	4,205	4,301

# ■自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、59ページの「自己資本比率算定に関する用語解説一覧」を ご参照ください。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

項目		前年度	本年度
No. 1. A Charles and the contract of the contr		経過措置による不算入額	
1ア資本にかかる基礎項目	15.001		4.5.00
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,064		15,227
うち、出資金および資本準備金の額	1,737		1,699
うち、再評価積立金の額			-
うち、利益剰余金の額	13,461		13,655
うち、外部流出予定額 (△)	123		121
うち、上記以外に該当するものの額	△11		△ 6
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10		12
うち、一般貸倒引当金および相互援助積立金コア資本算入額	10		12
うち、適格引当金コア資本算入額			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
うち、回転出資金の額			_
うち、上記以外に該当するものの額			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基	_		_
礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基			
礎項目の額に含まれる額	_		_
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	15,074		15,240
			<u> </u>
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2	0	3
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額		_	
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	0	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		_	
適格引当金不足額		_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		_	_
前払年金費用の額		_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		_	
型は 一切の の の の の の の の の の の の の の			
		_	
特定項目に係る10パーセント基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_	
特定項目に係る15パーセント基準超過額		_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2		3
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	15,072		15,237
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	86,071		91,250
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,479		_
うち、無形固定資産(のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	0		
うち、繰延税金資産	_		
うち、前払年金費用	_		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,480		_
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額			_
うち、上記以外に該当するものの額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,099		5,012
信用リスク・アセット調整額	5,033		5,012
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
	01 171		06.060
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	91,171		96,263
自己資本比率	10.500/	<u> </u>	15.0007
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	16.53%		15.82%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
  - 2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便 手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
  - 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

# 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内容				
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額およびオペレーショナル・リスク相当額)で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。				
基本的項目(Tier I)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本 準備金、利益準備金などが該当します。				
補完的項目(Tier II)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、 一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。				
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。				
エクスポージャー	リスクにさらされている資産 (オフ・バランスを含む) のことをいい、具体的には貸出金や有価 証券等が該当します。				
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。				
信用リスク・アセット額	エクスポージャー (リスクを有する資産等) に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応する リスクの大きさに応じた掛目 (リスク・ウェイト) を乗じて算出したものです。				
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。				
オペレーショナル・リスク (相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。				
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用および金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。				
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。				
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層 化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポー ジャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。				
クレジット・デリバティブ	第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。				
カレント・エクスポー ジャー方式	派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の1つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし〇を下回らない)をいい、「想定元本」とはデリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。				
プロテクションの購入およ び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ(回避・低減)するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。				
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。				
想定元本	デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オンバランス取引の元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。				
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、 オプション、スワップ取引等が該当します。				

# (2) 自己資本の充実度に関する事項

# ①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

現金   540			前年度			本年度			
### ### ### ### ### ### #############		区 分							
およが中央銀行的は			540	_	_	570	_	_	
回路鉄路付き帯付			8,416	_	_	4,528	_	_	
新州の中央のできたいのシスト語中向け		外国の中央政府および中央銀行向け	_	_	_	_	_	_	
公共団体科学		国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	_	
外部の甲央原研等以外の公共活所向け			1,932	_	_	1,239	_	_	
海が公共的会議機関向け			_	_	_	_	_	_	
最小田の政府信任機関向け   200   20		国際開発銀行向け	_	_	_	_	_	_	
##		地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_	
全産機関は上で第一   172,325   34,465   1,378   170,468   34,093   1,363   接金機商品は対策を向け   4,752   2,448   97   6,307   3,321   132   132   142   168   8,576   5,654   226   145   145   168   8,576   5,654   226   145		我が国の政府関係機関向け	601	20	0	601	20	0	
接金額船島東引養育的け			200	20	0	200	20	0	
中小企業がおよび   10,931   3,665   146   9,178   3,092   123   7.00mm   10,999   10,470   418   12,704   12,111   484   37以上優帯学   0   0   0   0   10   0   0   0   0			172,325	34,465	1,378	170,468	34,093	1,363	
機人向け 0.0.14 4.201 108 8.576 2.503 2.20		法人等向け	4,752	2,448	97	6,307	3,321	132	
振気管化性をローン			6.614	4.201	168	8.576	5.654	226	
不動産保持等年終向け			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			,	,		
田田東部									
放立法所手形									
信用税証金管容保証付 7,074 697 27 6,750 665 26   株式会社地域経済活性と実践機構等による保証付				-				-	
株式会社地域接好活性化支援機等等による保証付								-	
技術的版目付			_						
「うち・順等のエクスポージャー)		共済約款貸付	_	_	_	_	_	_	
「うち鹿を全出質のエクスポージャー)			672	672	26	668	668	26	
上記以外		(うち出資等のエクスポージャー)	672	672		668	668		
「うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち村			_	_		_			
条音通出音等およびその他外部TLAC関連測達手段 に選するもの以外のかに係るエクスポージャー) (うち詩定項目のうち調整項目に弱入されない部分に 係るエクスポージャー) (うち詩定項目のうち調整項目に弱入されない部分に 係者エクスポージャー) (うち藤正単子校に関するエクスポージャー) (うち藤正単子校に関本とクスポージャー) (うち藤正手の高談ト権の百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達于段に係名5%基準節を上回る部分に係るエクスポージャー) (うちまご以外のエクスポージャー) (うちまごと離月分) (うちまごとを表しまさとないますが適用されるエクスポージャー (うちかンタスルー方式) (うちまごケートカスによるものの額 (うちまごケートでものの額 (ム) を避情間とよりスネージャー・ 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一			19,141	31,887	1,275	18,813	31,592	1,263	
うら農株中央企産または農業額同組合建合会の対象		象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段	_	_	_	_	_	-	
係るエクスポージャー  146		(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象	8,765	21,912	876	8,765	21,912	876	
保有している他の金藤機関等に係るその他外部TLAC   周連選達手段に関するエクスボージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金藤機関等に係るその他外部TLAC   アポージャー) (うちと歌人基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) (うち上記以外のエクスポージャー)   10,227   9,603   384   9,901   9,311   372   372   375		係るエクスポージャー)	148	371	14	147	368	14	
有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC   日本語彙手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)		保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC	_	_	_	_	_	_	
正券化		有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエク	-	_	_	_	_	_	
(うちSTC愛用適用分)		(うち上記以外のエクスポージャー)	10,227	9,603	384	9,901	9,311	372	
(うち非STC適用分)						_	_		
円部券化						_			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		1 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1				_			
(うちルックスルー方式)						4 700			
(うちマンデート方式)						,			
(うち蓋然性方式250%)						4,700		_	
(うち蓋然性方式400%)			_	_	_	_	_	_	
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		(うち蓋然性方式400%)	_	_	_	_	_	_	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されなかったものの額 (△) 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 244,217 86,071 3,442 245,345 91,250 3,650 CVAリスク相当額・8%		(うちフォールバック方式)	_	_	_	_	_	_	
ポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されなかったものの額 (△) 標準的手法を適用するエクポージャー別計 244,217 86,071 3,442 245,345 91,250 3,650 CVAリスク相当額÷8%			_	△ 2,479	△ 99	_	_	_	
標準的手法を適用するエクスポージャー別計 CVAリスク相当額÷8%     244,217     86,071     3,442     245,345     91,250     3,650       中央清算機関関連エクスポージャー 合計(信用リスク・アセットの額)		ポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの	_	_	_	_	_	_	
中央清算機関関連エクスポージャー     -<		標準的手法を適用するエクスポージャー別計	244,217	86,071	3,442	245,345	91,250	3,650	
合計(信用リスク・アセットの額)     244,217     86,071     3,442     245,345     91,250     3,650       オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 〈基礎的手法〉     オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a     所要自己資本額 b=a×4%     オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a     が砂して得た額 a     5,012     100       リスク・アセット等 (分母)計 a     リスク・アセット等 (分母)計 a     リスク・アセット等 (分母)計 a     リスク・アセット等 (分母)計 a     リスク・アセット等 (分母)計 a     リスク・アセット等 (分母)計 a     リスク・アセット等 (分母)計 a     所要自己資本額 b=a×4%			_	_		_	_		
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 〈基礎的手法〉     オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a 5,099     所要自己資本額 b=a×4%     オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a 5,099     オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a 5,012     所要自己資本額 b=a×4%       リスク・アセット等 (分母)計 a     リスク・アセット等 (分母)計 a     リスク・アセット等 (分母)計 a     リスク・アセット等 (分母)計 a     リスク・アセット等 (分母)計 a     所要自己資本額 b=a×4%									
おペレーショナル・リスクに対する   8%で除して得た額   b=a×4%   8%で除して得た額   a   b=a×4%   a   5,099   203   5,012   200   リスク・アセット等   所要自己資本額   m要自己資本額   b=a×4%   所要自己資本額   b=a×4%   m要自己資本額   b=a×4%   m要自己資本額   b=a×4%   m要自己資本額   b=a×4%   m要自己資本額   b=a×4%   m要自己資本額   b=a×4%   m要自己資本額   b=a×4%   mps   b=a×4%		合計(信用リスク・アセットの額)		,					
5,099     203     5,012     200       リスク・アセット等     所要自己資本額     リスク・アセット等     所要自己資本額(分母)計     カート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		所要自己資本の額	8%で除し	て得た額		8%で除し	て得た額		
所要自己資本額 $(分母)$ 計 $b=a\times4\%$ $(分母)$ 計 $a$ $b=a\times4\%$	L	〈基锭的于法〉	5,0	199	203	5,0	012	200	
		所要自己資本額	(分長	3)計		(分長	₹)計		
91,171 3,646 96,263 3,850					3,646			3,850	

(単位:百万円)

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

<sup>1.「</sup>エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
2.「3月以上延滯等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滯している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5.「上記以外」には、その他の資産(固定資産等)が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

## (3) 信用リスクに関する事項

## ①標準的手法に関する事項

当JAは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算 出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウエイトの判定に使用する格 付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使 用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関					
株式会社格付投資情報センター(R & I)					
株式会社日本格付研究所(JCR)					
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)					
S&P グローバル・レーティング (S&P)					
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)					

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・ス コアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

# ②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

			前年	E 度		本 年 度			
項	į́ 目	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞 エクスポー ジャー	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞 エクスポー ジャー
	農業	53	53	_	_	48	48	_	_
	林業	_	_	_	_	_	_	_	_
	水産業	_	-	_	_	_	_	_	_
	製造業	1,403	_	1,403	_	2,003	_	2,003	_
	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_
	建設·不動産業	996	896	100	_	1,226	1,126	100	_
法	電気・ガス・熱 供給・水道業	870	_	870	_	1,071	_	1,071	_
\ \ \	運輸·通信業	2,236	29	2,206	_	2,949	39	2,909	_
	金融·保険業	172,425	_	100	_	170,568	_	100	_
	卸売・小売・飲食・サービス業	559	58	500	_	691	89	602	_
	日本国政府·地 方公共団体	6,863	229	6,633	_	5,768	137	5,630	_
	上記以外	3,509	23	_	0	10	10	_	C
	個 人	40,795	40,795	_	0	41,609	41,608	_	10
	その他	14,503	_	_	-	14,699	-		_
業種	引残高計	244,217	42,087	11,814	0	240,645	43,059	12,418	10
	1年以下	173,636	308	1,003	/	170,872	302	801	
1	年超3年以下	2,445	772	1,672		3,736	660	2,375	/
3	年超5年以下	3,103	898	2,204		1,687	876	811	
5	年超7年以下	1,560	1,550	9		2,179	1,777	401	
7	年超10年以下	2,895	2,795	100		2,870	2,770	100	
	10年超	45,769	35,458	6,824		44,313	36,385	7,927	
期限の	の定めのないもの	14,806	302			14,986	286		
残存期	間別残高計	244,217	42,087	11,814	/	240,645	43,059	12,418	/

<sup>(</sup>注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引お 1. 信用リスクに関するエクスポーシャーの残局には、資産(リスク・ワェイトのみなし計算か適用されるエクスポーシャーに該当するものを除するものを除する状態を商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
 4. 当JAには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

## ③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

		前 年 度					本 年 度				
	区 分	<b>期</b>	#11-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	期中洞	減少額		期末残高 期首残高 期	田子母 - 田田岡田姫	期中減少額		期末残高
		期首残高 期中増加	两中坦加银	目的使用	その他	州小汉回			目的使用	その他	为小汉回
	一般貸倒引当金	135	10	_	135	10	10	12	_	10	12
	個別貸倒引当金	121	116	12	109	116	116	120	0	116	120

## ④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:百万円)

貸出金償却 — —
_
_
_
_
_
_
_
_
_
_
_
_
_
_
_
_

<sup>(</sup>注) 当JAには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

## ⑤信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

	区分		前 年 度			本 年 度	
	区 ガ	格付あり	格付なし	<b>#</b>	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウエイト〇%	_	14,007	14,007	_	9,355	9,355
	リスク・ウエイト2%	_	_	_	_	_	_
	リスク・ウエイト4%	-	_	_	_	_	_
	リスク・ウエイト10%	_	7,172	7,172	_	6,850	6,850
効 信	リスク・ウエイト20%	501	172,567	173,068	501	170,751	171,252
界勘案後残高	リスク・ウエイト35%	-	10,471	10,471	_	8,834	8,834
察スタ	リスク・ウエイト50%	3,608	0	3,608	5,014	0	5,014
後り残削	リスク・ウエイト75%	_	5,580	5,580	_	7,507	7,507
高減	リスク・ウエイト100%	269	21,126	21,395	470	22,446	22,917
	リスク・ウエイト150%	_	0	0	_	0	0
	リスク・ウエイト200%	_	4,960	4,960			
	リスク・ウエイト250%	_	3,953	3,953	_	8,912	8,912
	その他	_	_	_	_	_	_
IJ	スク・ウエイト1250%	_	_	_	_	_	_
合 計		4,379	239,839	244,218	5,985	234,660	240,645

<sup>(</sup>注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

## (4) 信用リスク削減手法に関する事項

### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、 エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポー ジャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リ スク・アセット額を軽減する方法です。

当 J A では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用 しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手また は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が 国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、 国際開発銀行および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与し ているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、 被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他 これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な 根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの 時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理 されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件を すべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用 後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを 行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

区分	前生	F 度	本 年 度		
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証	
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	_	400	_	400	
地方三公社向け	_	100	_	100	
金融機関向けおよび 第一種金融商品取引業者向け	-	_	_	_	
法人等向け	_	_	_	_	
中小企業等向けおよび個人向け	118	125	80	153	
抵当権付住宅ローン	_	0	_	0	
不動産取得等事業向け	1	_	1	_	
3月以上延滞等	_	_	_	_	
証券化	_	_	_	_	
中央清算機関関連	_	_	_	_	
上記以外	143	2	95	2	
合 計	263	629	177	657	

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
  - 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向け および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産(固定資産等) が含まれます。

## (5)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## (7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

## ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部 出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社お よび関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより 効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の 分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの 把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析お よびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成 するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門 は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売 買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を 行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協 議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関 連会社株式と、③系統および系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失 引当金の計上又は直接償却を実施し、②その他有価証券は時価評価を行った上で、取得原価との評価 差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等 重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

# ②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

区	ロ ハ	前年	<b>声</b> 度	本 年 度		
区分	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額		
上	場	_	_	_	_	
非	上場	9,437	9,437	9,433	9,433	
合	計	9,437	9,437	9,433	9,433	

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

	前 年 度		本 年 度			
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額	
_	_	_	_	_	_	

# ④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券とし ている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

前生	<b>声</b> 度	本 年 度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_	_	_	_	

### ⑤貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

前生	F 度	本 年 度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_	_	_	_	

### (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

		(+ 12 - 12)11/
	前年度	本年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		4,700
マンデート方式を適用するエクスポージャー		_
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー		_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		_

# (9) 金利リスクに関する事項

# ①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが 存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリス ク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスク コントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

### ◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場 リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) について は、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーショ ンの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利 リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上およ び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかか る基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与え たイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、 上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ご とに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法 (コア貯金モデル等) およびその前堤 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該ス プレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度 末の開示からの変動に関する説明
  - 内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。

## ②金利リスクに関する事項

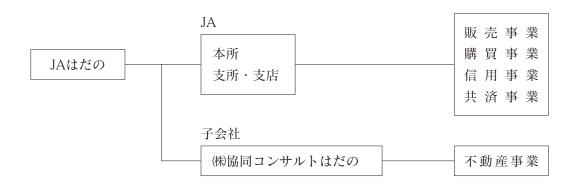
(単位:百万円)

IRRBB 1: 金利リスク					
頂釆		⊿NII		⊿ EVE	
項番		前年度	本年度	前年度	本年度
1	上方パラレルシフト				1,763
2	下方パラレルシフト				_
3	スティープ化				2,219
4	フラット化				824
5	短期金利上昇				604
6	短期金利低下				828
7	最大値				2,219
		前年度    本年度		F度	
8	自己資本の額				15,237

(注)「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、2020年2 月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

# ■グループの概況

JAはだののグループは、当JA、子会社㈱協同コンサルトはだので構成されています。



# ■子会社の概況

名称	事業内容	所在地	設立年月日	資本金	当JAの議決権比率
(株協同コンサルトはだの	不動産事業	秦野市今川町1-3	1989年5月1日	30,000千円	100%

# ■連結事業概況

## (1) 事業の概況

2019年度の当JAの連結決算は、子会社㈱協同コンサルトはだのを連結しています。 連結決算の内容は、連結事業収益5,284,082千円(対前年比271,084千円減)です。

## (2)連結子会社の事業概況

日本経済は、雇用情勢や所得環境の改善と、働き方改革や人手不足に対応した省力化投資等の伸 長により内需は底堅く推移したものの、10月に実施された消費税増税や台風災害による影響に加え、 新型コロナ禍による今後の影響には引き続き注意が必要です。

こうした中、㈱協同コンサルトはだのでは、組合員の資産管理事業として土地の有効活用の相談や 立地および周辺環境を考慮した施設建設に取り組みました。また、入居率向上に向け管理会社と連携 したキャンペーンの展開やインターネットへの物件掲載を強化するなどの対策により、高い入居率を 維持することができました。

また、資産運用部会では、部員の増加運動に取り組んだほか、組織の活性化や知識の習得を目的に、 先進地視察研修会や資産管理セミナーを開催し、組織活動の充実に取り組みました。

# ■最近 5 年間の連結会計年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	前 年 度	本 年 度
連結事業収益	5,958	5,763	5,630	5,555	5,284
信用事業収益	1,926	1,853	1,742	1,789	1,729
共 済 事 業 収 益	718	715	705	687	682
農業関連事業収益	1,976	1,955	1,980	1,834	1,751
その他事業収益	1,338	1,240	1,203	1,245	1,122
連結経常利益	657	543	352	555	440
連結当期剰余金	482	397	241	272	339
連結純資産額	15,208	15,397	15,506	15,713	16,183
連結総資産額	233,075	237,265	238,979	244,499	246,012
連結自己資本比率	18.83	18.04	17.23	16.62	15.92

<sup>(</sup>注) 1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。

<sup>2.「</sup>連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出し ております。

# ┃直近の 2 連結会計年度における財産の状況

### (1)連結貸借対照表 基準日 前年度2019年2月28日 現在 本年度2020年2月29日 現在

本 年 度 科目 前 年 度 科目 前年度 本 年 度 (資産の部) (負債の部) 1.信用事業資産 231,643,862 232,991,956 1.信用事業負債 227,495,005 228.119.740 (1)現金および預金 172,842,761 171,030,399 (1)貯金 225,756,853 225,264,576 15,863,263 18,061,320 (2)借入金 2,200,210 (2)有価証券 1,200,315 (3)貸出金 42.051.114 43.015.136 (3)その他の信用事業負債 537.837 654.954 (4)その他の信用事業資産 1,013,659 1,017,613 2.共済事業負債 353,655 503,751 (5)貸倒引当金  $\triangle$  126.935 △ 132,513 (1)共済資金 115,659 257,058 2.共済事業資産 181 464 (2)その他の共済事業負債 237,996 246.692 (1)その他の共済事業資産 181 464 3.経済事業負債 221,792 288,533 3.経済事業資産 180,138 273,659 (1)支払手形および経済事業未払金 206,331 278,874 (1)受取手形および経済事業未収金 102.811 202,795 (2)その他の経済事業負債 15,461 9.658 (2)棚卸資産 67,639 63,150 4.雑負債 230,812 320,877 (3)その他の経済事業資産 9,866 7,930 5.諸引当金 481,749 480,328 (4)貸倒引当金  $\wedge$  179  $\wedge$  217 (1)賞与引当金 71,504 73.089 4.雜資産 217,234 346,699 (2)退職給付に係る負債 109,122 127,030 5.固定資産 3,051,107 2,994,923 (3)役員退職慰労引当金 35,297 45,292 (1)有形固定資産 3,047,977 2,991,755 (4)特例業務負担金引当金 265,825 234,915 建物 3,584,119 3,550,583 6.繰延税金負債 4,912 116,458 機械装置 267,928 263,621 負債の部合計 228.787.929 229.829.689 土地 1,303,258 1,303,258 (純資産の部) 建設仮勘定 1,900 1.組合員資本 15,285,614 15,469,466 その他の有形固定資産 1,736,611 1,698,224 1,050,371 1,036,714 (1)出資金 減価償却累計額 (控除)  $\triangle 3,157,701 \triangle 3,164,323$ (2)資本剰余金 1,386 1,386 (2)無形固定資産 3,130 3,167 (3)利益剰余金 13,559,394 13,776,197 6.外部出資 9,407,385 9,403,885 (4)処分未済持分  $\triangle 11,767$  $\triangle 6,332$ (1)外部出資 9,407,385 9,403,885 (5)子会社の所有する親組合出資金 △ 10 △ 10 7.繰延税金資産 1,220 1,445 2.評価・換算差額等 427,586 713,876 246,013,032 (1)その他有価証券評価差額金 資産の部合計 244,501,131 427,586 713,876 純資産の部合計 15,713,201 16,183,343 負債および純資産の部合計 244,501,131 | 246,013,032

(単位: 千円)

### (2) 連結損益計算書 基準日 前年度2018年3月1日から2019年2月28日まで 本年度2019年3月1日から2020年2月29日まで

					(単位:千円)
科目	前 年 度	本 年 度	科目	前 年 度	本 年 度
1. 事業総利益	2,702,388	2,521,851	(7)販売事業収益	539,041	481,092
事業収益	_	5,284,082	販売品販売高	431,627	378,962
事業費用	_	2,762,230	販売手数料	99,323	94,840
(1)信用事業収益	1,789,726	1,729,709	その他の収益	8,089	7,289
資金運用収益	1,684,395	1,660,040	(8)販売事業費用	477,683	417,145
(うち預金利息)	(16,919)	(16,832)	販売品販売原価	348,811	301,013
(うち有価証券利息)	(139,790)	(159,476)	その他の費用	128,871	116,131
(うち貸出金利息)	(411,965)	(399,187)	販売事業総利益	61,358	63,947
(うち受取奨励金)	(933,937)	(924,406)	(9)その他事業収益	632,022	560,092
(うち受取事業分量配当金)	(181,784)	(160,138)	(10)その他事業費用	512,936	468,752
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	その他事業総利益	119,086	91,339
役務取引等収益	47,564	48,176	2. 事業管理費	2,275,238	2,224,485
その他事業直接収益	21,825	_	(1)人件費	1,718,433	1,667,705
その他経常収益	35,940	21,492	(2)その他事業管理費	556,805	556,779
(2)信用事業費用	147,910	241,304	事業利益	427,149	297,366
資金調達費用	88,356	72,075	3. 事業外収益	146,537	161,834
(うち貯金利息)	(82,128)	(65,405)	(1)受取雑利息	156	129
(うち給付補填備金繰入)	(2,305)	(1,600)	(2)受取出資配当金	115,922	123,465
(うち借入金利息)	(6)	(0)	(3)その他の事業外収益	30,459	38,239
(うちその他支払利息)	(3,916)	(5,070)	4. 事業外費用	18,285	18,542
役務取引等費用	14,936	15,148	(1)その他の事業外費用	18,285	18,542
その他経常費用	44,617	154,079	経常利益	555,401	440,657
(うち貸倒引当金繰入額)	(△116,979)	(5,577)	5. 特別利益	5,397	1,260
信用事業総利益	1,641,815	1,488,405	(1)固定資産処分益	417	1,260
(3)共済事業収益	687,210	682,541	(2)その他の特別利益	4,979	_
共済付加収入	633,189	618,008	6. 特別損失	273,564	3,607
その他の収益	54,021	64,532	(1)固定資産処分損	2,759	3,607
(4)共済事業費用	29,787	24,769	(2)その他の特別損失	270,804	_
共済推進費および共済保全費	19,261	17,940	税引前当期利益	287,234	438,309
その他の費用	10,525	6,828	法人税、住民税および事業税	80,728	97,600
共済事業総利益	657,423	657,772	法人税等調整額	△ 66,481	986
(5)購買事業収益	1,907,166	1,830,646	法人税等合計	14,247	98,587
購買品供給高	1,809,860	1,721,032	当期剰余金	272,986	339,722
購買手数料	96,208	108,160			
その他の収益	1,097	1,453			
(6)購買事業費用	1,684,462	1,610,259			
İ	1	I .	T .		

購買品供給原価

その他の費用

購買事業総利益

1,564,361

120,100

222,704

1,480,571

129,688

220,387

#### (3) 連結注記表 基準日 前年度2018年3月1日から2019年2月28日まで 本年度2019年3月1日から2020年2月29日まで

### 前年度

### 連結計算書類の作成のために基本となる重要な 事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社…………… 1 社 株式会社 協同コンサルトはだの
- (2) 非連結子会社

該当する子会社(関連法人)はありません。

#### 2. 持分法の摘要に関する事項

該当する関連会社はありません。

#### 3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも2月 28日であり、連結決算日と一致しております。

#### 4. のれんの償却方法および償却期間

該当事項はありません。

#### 5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余 金処分に基づいて作成しております。

### II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評 価方法

- (1) 満期保有目的の債券は償却原価法 (定額法)。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)。時価のないものは移動平均 法による原価法。

### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品(単品管理品目 鉱油、肥料、飼料など) は総平均法 による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。
- (2) 購買品 (分類管理品目 生活物資、園芸資材など) は売価還 元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。
- (3) 販売品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による 簿価切下げの方法)。
- (4) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法(収益性 の低下による簿価切下げの方法)。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法 (ただし、1998年 (平成10年) 4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに 2016年(平成28年)4月1日以降に取得した建物付属設備お よび構築物については定額法)により償却しています。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見 込利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

### 本 年 度

- 連結計算書類の作成のために基本となる重要な 事項に関する注記
- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結される子会社…………… 1 社 株式会社 協同コンサルトはだの
- (2) 非連結子会社

該当する子会社(関連法人)はありません。

#### 2. 持分法の摘要に関する事項

該当する関連会社はありません。

#### 3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも2月 29日であり、連結決算日と一致しております。

#### 4. のれんの償却方法および償却期間

該当事項はありません。

#### 5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余 金処分に基づいて作成しております。

### II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評 価方法
  - (1) 満期保有目的の債券は償却原価法 (定額法)。
  - (2) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)。時価のないものは移動平均 法による原価法。

### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品(単品管理品目 肥料、飼料など) は総平均法による 原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)。
- (2) 購買品 (分類管理品目 生活物資、園芸資材など) は売価還 元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。
- (3) 販売品は売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価 切下げの方法)。
- (4) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法(収益性 の低下による簿価切下げの方法)。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法 (ただし、1998年 (平成10年) 4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに 2016年(平成28年)4月1日以後に取得した建物附属設備お よび構築物については定額法)により償却しています。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当連結グループに おける利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却してい ます。

#### 前年度 本 年 度

#### 4. 引当金の計上基準

経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準お よび経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計 上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債 務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債 務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担 保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除 し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る 債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保 証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者 の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上し ています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収 に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債 権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格か ら担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を 控除した残額との差額を引き当てています。また、5千万円 未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等 から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上して います。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額 を計上しています。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資 産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部 監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っています。

### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込 額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における 退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計 年度末に発生していると認められる額を計上しています。な お、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付 に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用 いた簡便法を適用しています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員 退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対し て支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における 特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

#### (追加情報)

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する 方法によっていましたが、財務内容をより健全化するため、 当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法 に変更しています。これにより従来の方法によった場合と比 較して、税引前当期利益が265百万円減少しています。

#### 4. 引当金の計上基準

経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準お よび経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計 上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債 務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債 務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担 保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除 し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る 債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保 証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者 の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上し ています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収 に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債 権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格か ら担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を 控除した残額との差額を引き当てています。また、5千万円 未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等 から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上して います。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額 を計上しています。

なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資 産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部 監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っています。

### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込 額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における 退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計 年度末に発生していると認められる額を計上しています。な お、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付 に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用 いた簡便法を適用しています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員 退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対し て当連結グループが特例業務負担金の支出に充てるため、当期 末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上して います。

#### 前 年 度 本 年 度

#### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取引で、2009年(平成21年)2 月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっています。

2009年 (平成21年) 3月1日以後に開始した取引について は、2007年(平成19年)3月30日付で改正された「リース 取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基 準の適用指針」によっています。

#### 6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によって います。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資 産に計上し、5年間で均等償却しています。

#### 7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高が 千円未満の勘定科目については「0」で表示しております。

#### Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで「貸倒引当金戻入益」は事業外収益に一括計 上していましたが、各事業区分の損益状況をより適切に開示する ため、当事業年度より「貸倒引当金戻入益」は事業費用又は 事業外費用から控除する方法に変更しています。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の信用事 業費用が116,979千円、購買事業費用が758千円減少し、信用 事業総利益が116,979千円、購買事業総利益が758千円増加し、 あわせて事業利益が117,812千円増加しています。また、事業外 収益が117,961千円減少し、事業外費用が148千円減少すること で経常利益には影響がありません。

### IV 会計上の見積りの変更に関する注記 一般貸倒引当金の算出方法の変更

破綻先、実質破綻先および破綻懸念先以外の債権に係る貸倒 引当金は、貸倒実績率を補正する方法として、従来、租税特別 措置法施行令に基づく法定繰入率を適用していましたが、総合 的な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当基準の変更に 伴い、当事業年度から、過去の貸倒実績率に基づき補正する方 法に変更しています。この変更により、従来の方法と比べて、当 事業年度の信用事業費用が124,471千円、購買事業費用が299 千円減少し、信用事業総利益が124,471千円、購買事業総利益 が299千円増加し、あわせて事業利益、経常利益および税引前 当期利益が124,997千円増加しています。

### 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固 定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は78,420千 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土地	1,020	_
建物・附属設備	60,200	_
機械装置	2,696	_
車両・運搬具	2,802	219
器具・備品	11,702	4,759
合 計	78,420	4,979

#### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取引で、2009年(平成21年)2 月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっています。

2009年 (平成21年) 3月1日以後に開始した取引について は、2007年(平成19年)3月30日付で改正された「リース 取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基 準の適用指針」によっています。

#### 6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によって います。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資 産に計上し、5年間で均等償却しています。

#### 7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千 円未満の勘定科目については「0」で表示しております。

#### 表示方法の変更に関する注記

#### 1. 損益計算書の注記方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業 の収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去し た「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

### 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固 定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は78,420千 円であり、その内訳は次のとおりです。

(畄位・壬田)

		(単位・十円)
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土地	1,020	_
建物・附属設備	60,200	_
機械装置	2,696	_
車両・運搬具	2,802	_
器具・備品	11,702	
合 計	78,420	_

#### 前年 度

#### 2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、施設の一部につい ては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用し ております。

#### 3. 担保に供している資産

宅地建物取引業に関する営業保証金として、国債10,000 千円を差し入れています。

#### 4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額 役員に対する金銭債務の総額

433.890千円

#### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の金額

貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額 は次のとおりです。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は 604,327千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債 務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産など の申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を 受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破 綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先 債権に該当しないものをいいます。

(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはあり ません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約 定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻 先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図 ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の 返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを 行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延 滞債権に該当しないものをいいます。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および 貸出条件緩和債権額の合計額は604.327千円です。なお、こ れらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

#### VI 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

連結グループは農家組合員や地域住民から預かった貯金を原 資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った 余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関 へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券によ る運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

連結グループが保有する金融資産は、主として連結グルー プ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸 出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク に晒されています。

### 本 年 度

#### 2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、施設の一部につい ては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用し ております。

#### 3. 担保に供している資産

宅地建物取引業に関する営業保証金として、国債10.000 千円を差し入れています。

#### 4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額 役員に対する金銭債務の総額

416.529千円

#### 5 貸出金のうちリスク管理債権の金額

貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額 は次のとおりです。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権に該当するものはありません。 延滞債権額は491,291千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債 務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産など の申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を 受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破 綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先 債権に該当しないものをいいます。

(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはあり ません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払いが 約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破 綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図 ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の 返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを 行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延 滞債権に該当しないものをいいます。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および 貸出条件緩和債権額の合計額は491.291千円です。なお、こ れらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

### V 連結損益計算書に関する注記 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当連結グループは、事業別の収益および費用について、事業 間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協 同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した 額を記載しております。

#### VI 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

連結グループは農家組合員や地域住民から預かった貯金を原 資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った 余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関 へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券によ る運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

連結グループが保有する金融資産は、主として連結グルー プ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸 出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク に晒されています。

### 前年度

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資 目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体 の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リス クに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

連結グループは、個別の重要案件または大口案件について は理事会において対応方針を決定しています。また、通常の 貸出取引については、本所に融資課審査係を設置し各支所と の連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっ ては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評 価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設け て、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全 性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行って います。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、 資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、 貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必 要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理

連結グループでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバラ ンスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスク などの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し などの投資環境分析および連結グループの保有有価証券ポート フォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方 針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的 に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定され た方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行って います。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定 期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

連結グループで保有している金融商品はすべてトレーディ ング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリス ク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、 預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類してい る債券、貯金および借入金です。

連結グループでは、これらの金融資産および金融負債につ いて、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた 経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての 定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当 年度末現在、指標となる金利が0.17%上昇したものと想定し た場合には、経済価値が73,042千円減少するものと把握し ています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提 としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮してい ません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場 合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理

連結グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調 達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保 に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価 格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算 定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用してい るため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる こともあります。

### 本 年 度

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資 目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体 の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リス クに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

連結グループは、個別の重要案件または大口案件について は理事会において対応方針を決定しています。また、通常の 貸出取引については、本所に融資課審査係を設置し各支所と の連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっ ては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評 価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設け て、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全 性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行って います。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、 資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、 貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必 要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理

連結グループでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバラ ンスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスク などの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し などの投資環境分析および連結グループの保有有価証券ポート フォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方 針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的 に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定され た方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行って います。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定 期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

連結グループで保有している金融商品はすべてトレーディ ング目的以外の金融商品です。当連結グループにおいて、主 要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融 商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分 類している債券、貯金および借入金です。

連結グループでは、これらの金融資産および金融負債につ いて、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた 経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての 定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当 年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定し た場合には、経済価値が122,135千円減少するものと把握し ています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提 としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮してい ません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場 合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理

連結グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調 達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保 に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価 格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算 定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用してい るため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる こともあります。

#### 前 年 度 本 年 度

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれら の差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの については、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極 めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(畄位・千田)

			(寺原・111)
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	172,302,102	172,285,414	△ 16,687
有価証券			
満期保有目的の債券	4,408,233	4,548,665	140,431
その他有価証券	11,455,030	11,455,030	_
貸出金(*1)	42,073,861		
貸倒引当金(*2)	126,935		
貸倒引当金控除後	41,946,925	42,317,698	370,772
資 産 計	230,112,291	230,606,808	494,516
貯金	225,888,790	225,922,346	33,556
借入金	1,200,315	1,200,314	0
負 債 計	227,089,105	227,122,661	33,556

- (\*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 22.747千円を含めています
- (\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除してい
  - (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金につ いては、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである 円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に 代わる金額として算定しています。

### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっていま す。また、投資信託については、公表されている基準価格に よっています。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格 を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なって いない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳 簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に もとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート である円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒 引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権 等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に 代わる金額としています。

### 【負債】

### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳 簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、 期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスク フリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた 現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を 反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていな いことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、 当該帳簿価額によっています。

#### 2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれら の差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの については、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極 めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	170,458,357	170,464,844	6,486
有価証券			
満期保有目的の債券	3,908,820	4,012,759	103,938
その他有価証券	14,152,500	14,152,500	_
貸出金(*1)	43,036,119		
貸倒引当金(*2)	△ 132,513		
貸倒引当金控除後	42,903,606	43,248,993	345,387
資 産 計	231,423,284	231,879,096	455,812
貯金	225,421,337	225,466,148	44,811
借入金	2,200,210	2,200,210	_
負 債 計	227,621,547	227,666,358	44,811

- (\*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 20,983千円を含めています。
- (\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除してい
- (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金につ いては、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである 円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に 代わる金額として算定しています。

### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっていま す。また、投資信託については、公表されている基準価格に よっています。

### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格 を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なって いない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳 簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に もとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート である円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒 引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権 等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に 代わる金額としています。

### 【負債】

#### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳 簿価額)を時価とみなしています。また定期性貯金については、 期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスク フリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた 現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を 反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていな いことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、 当該帳簿価額によっています。

#### 年 度

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入 金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・ スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額とし て算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次 のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額およ び時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(\*)

9,437,385千円

- (\*)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把 握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とは していません。
- (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(畄位・壬田)

					(-1	. 1777 . 1 1 1 1 1
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	172,302,102	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	500,000	800,000	800,000	1,500,000	700,000	110,000
その他有価証券のうち 満期のあるもの	500,000	-	100,000	-	-	10,392,580
貸出金(*1,2)	2,983,151	2,680,534	2,484,709	2,327,520	2,230,367	29,287,803
合 計	176,285,254	3,480,534	3,384,709	3,827,520	2,930,367	39,790,383

- (\*1)貸出金のうち、当座貸越 109,759 千円については「1 年以内」に含めています。 (\*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等57,027 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	188,541,300	18,174,722	18,067,005	673,275	432,486	-
	105	105	500,105	700,000	-	-
合 計	188,541,405	18,174,827	18,567,110	1,373,275	432,486	-

<sup>(\*1)</sup> 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

### 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとお りです。
  - ①満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、 時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位:千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
	国債	3,308,454	3,413,465	105,010
時価が貸借対照表	地方債	899,778	921,020	21,241
計上額を超えるも	政府保証債	200,000	214,180	14,180
0	社債	_	_	_
	小 計	4,408,233	4,548,665	140,431
	国債	_	_	_
時価が貸借対照表	地方債	_	_	_
計上額を超えない	政府保証債	-	ı	-
もの	社債	-	ı	ı
	小 計	_	ı	ı
合 計		4,408,233	4,548,665	140,431

### ②その他有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償 却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次 のとおりです。

#### 本 年 度

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入 金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・ スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額とし て算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次 のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額およ び時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(\*)

9,433,885千円

- (\*)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把 握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とは していません。
- (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	169,758,357	700,000	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	800,000	800,000	1,500,000	700,000	10,000	100,000
その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	100,000	-	-	100,000	13,249,500
貸出金(*1,2)	3,001,645	2,568,163	2,511,504	2,369,563	2,244,908	30,263,840
合 計	173,560,003	4,168,163	4,011,504	3,069,563	2,354,908	43,613,340

- (\*1)貸出金のうち、当座貸越 110,612 千円については「1 年以内」に含めています。 (\*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等55,508 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*)		197,256,742	20,237,371	7,153,812	452,390	321,021	-
		105	500,105	700,000	1,000,000	-	-
合	計	197,256,847	20,737,476	7,853,812	1,452,390	321,021	-

<sup>(\*)</sup> 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

### 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとお りです。
  - ①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、 時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	種 類		時 価	差 額
	国債	3,008,911	3,085,599	76,687
時価が貸借対照表	地方債	699,909	711,380	11,470
計上額を超えるも	政府保証債	200,000	215,780	15,780
0	社 債	_	_	_
	小 計	3,908,820	4,012,759	103,938
	国債	_	_	_
時価が貸借対照表	地方債	_	_	_
計上額を超えない	政府保証債	_	_	_
もの	社 債	_	I	ı
	小 計	_	I	I
合 計		3,908,820	4,012,759	103,938

### ②その他有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償 却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次 のとおりです。

#### 前 年 度

(畄位: 千円)

			,	(単位・十円)
種り	Ą	貸借対照表計上額	取得原価または 償却原価	差額(*)
	債券			
	国債	1,889,370	1,604,676	284,693
貸借対照表計上額	地方債	849,080	799,986	49,093
が取得原価または 償却原価を超える	政府保証債	224,580	199,904	24,675
もの もの	社債	4,599,950	4,468,659	131,290
	受益証券	3,592,580	3,500,000	92,580
	小 計	11,155,560	10,573,227	582,332
	債券			
	国債	_	_	_
貸借対照表計上額	地方債	_	_	_
が取得原価または 償却原価を超えな	政府保証債	_	_	_
いもの	社債	299,470	300,817	△ 1,347
	受益証券	_	_	_
	小 計	299,470	300,817	△ 1,347
合 i	<del> </del>	11,455,030	10,874,045	580,984

- (\*)上記差額から繰延税金負債 153,397千円を差し引いた額 427,586千円 が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
  - (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
  - (3) 当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券はありません。
  - (4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券 当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

### Ⅷ 退職給付に関する注記

#### 1. 採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等

当組合および連結子会社の退職給付制度は、職員退職給与規 程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財) 神奈川県農業団 体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および 全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金 制度を併用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給 付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用 いた簡便法を適用しています。

(1) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	109,050千円
退職給付費用	61,627千円
退職給付の支払額	△ 38,088千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 23,466千円
期末における退職給付に係る負債	109,122千円

(2) 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職 給付に係る負債の調整表

退職給付債務	822,973千円
年金資産	△ 713,851千円
退職給付に係る負債	109,122千円

- (注) 退職給付債務の額は、(一財) 神奈川県農業団体共済会の期末 退職給付金額 919,637千円を控除した金額としています。
  - (3) 退職給付に関する損益

勤務費用 61,627千円 その他(選択定年制度に係る割増退職金等) 10,035千円 退職給付費用 71,662千円

- (注) (一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金 39,920千円は「退 職共済掛金」で処理しています。
- (4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務の計算は、在籍する従業員については退職給付 に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)を もって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計 算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。

					(単位:千円)
	種 類		貸借対照表計上額	取得原価または 償却原価	差額(*)
		債券			
		国債	1,821,450	1,504,385	317,064
	貸借対照表計上額	地方債	460,940	400,000	60,940
	が取得原価または 償却原価を超える	政府保証債	231,210	199,910	31,299
	もの もの	社債	6,096,550	5,769,459	327,090
		受益証券	4,752,640	4,500,000	252,640
		小 計	13,362,790	12,373,755	989,034
		債券			
		国債	I	_	_
が取得原	貸借対照表計上額	地方債	I	_	_
	が取得原価または 償却原価を超えな	政府保証債	-	_	_
	いもの	社債	592,850	601,136	△ 8,286

度

本 年

(\*)上記差額から繰延税金負債 263,732千円を差し引いた額 713,876千円 が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

196.860

789,710

14,152,500

200.000

801,136

13,174,891

△ 3.140

△ 11,426

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券 当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

### Ⅷ 退職給付に関する注記

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

受益証券

当連結グループの退職給付制度は、職員退職給与規程に基づ き、退職一時金制度に加え、(一財) 神奈川県農業団体共済会 との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済 農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併 用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給 付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用 いた簡便法を適用しています。

(1) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	109,122千円
退職給付費用	61,954千円
退職給付の支払額	△ 21,012千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 23,032千円
期末における退職給付に係る負債	127,030千円

(2) 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職 給付に係る負債の調整表

退職給付債務 838,355千円 年金資産 △ 711,325千円 127,030千円 退職給付に係る負債

- (注) 退職給付債務の額は、(一財) 神奈川県農業団体共済会の期末 退職給付金額 881,153千円を控除した金額としています。
- (3) 退職給付に関する損益

勤務費用 61,954千円 退職給付費用 61,954千円

- (注) (一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金 40,270千円は「退 職共済掛金」で処理しています。
  - (4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に 係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもっ て退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上 の責任準備金をもって退職給付債務としています。

#### 前年度 本 年 度

#### 2. 特例業務負担金の将来見込額

福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度および農 林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団 体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定 に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付 等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 20,434千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された2018年3月末現在における 2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は270,803 千円となっています。

### IX 税効果会計に関する注記

#### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

<b>你是加亚</b> 貝庄	
減価償却費限度超過額	2,054千円
退職給付に係る負債	30,432千円
特例業務負担金超過額	74,136千円
事業税未払額	5,124千円
役員退職慰労引当金	9,844千円
有価証券減額損	8,638千円
賞与引当金	20,061千円
資産除去債務	12,441千円
法定福利費社保未払額	2,847千円
固定資産減損損失	36,185千円
その他	627千円
繰延税金資産小計	202,393千円
評価性引当額	△ 49,232千円
繰延税金資産合計 (A)	_153,160千円
繰延税金負債	
全農経済連合併出資配当	△ 1,761千円
労働保険料概算払超過額	△ 329千円
有形固定資産 (除去費用)	△ 1,363千円
その他有価証券評価差額金	△ 153,397千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 156,852千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	△ 3,691千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差 異の主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.88%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.24%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.50%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	∄ △8.60%
住民税均等割	0.83%
評価性引当額の増減	△14.50%
その他	2.30%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.90%

#### 2. 特例業務負担金の将来見込額

福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度および農 林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団 体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定 に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付 等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金 20,051千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金 を取り崩しています。

なお、同組合より示された2019年3月末現在における 2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は245,795 千円となっています。

### IX 税効果会計に関する注記

#### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

林是优並資生	
減価償却費限度超過額	2,009千円
退職給付に係る負債	35,390千円
特例業務負担金超過額	65,447千円
事業税未払額	6,153千円
役員退職慰労引当金	12,618千円
有価証券減額損	8,629千円
賞与引当金	20,475千円
資産除去債務	12,548千円
法定福利費社保未払額	3,115千円
固定資産減損損失	36,038千円
その他	844千円
繰延税金資産小計	203,269千円
評価性引当額	△ 51,152千円
繰延税金資産合計 (A)	152,117千円
繰延税金負債	
全農経済連合併出資配当	△ 1,759千円
労働保険料概算払超過額	△ 382千円
有形固定資産 (除去費用)	△ 1,255千円
その他有価証券評価差額金	△ 263,732千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 267,130千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	△ 115,012千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差 異の主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.88%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.80%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項	目 △5.53%
住民税均等割	0.56%
評価性引当額の増減	0.45%
その他	0.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.49%

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28 号 平成30年2月16日) 等を当事業年度から適用しています。

#### (4)連結剰余金計算書 基準日 前年度 2018年3月1日から2019年2月28日まで 本年度 2019年3月1日から2020年2月29日まで

(単位:円)

科目	前 年 度	本 年 度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	1,386,666	1,386,666
2. 資本剰余金増加高	_	_
3. 資本剰余金減少高	_	_
4. 資本剰余金期末残高	1,386,666	1,386,666
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	13,411,422,393	13,559,394,136
2. 利益剰余金増加高	272,986,490	339,722,892
当期剰余金	272,986,490	339,722,892
3. 利益剰余金減少高	125,014,747	122,919,288
配 当 金	125,014,747	122,919,288
4. 利益剰余金期末残高	13,559,394,136	13,776,197,740

### (5) リスク管理債権の状況

連結によるリスク管理債権額の変更はありません。(51ページ参照)

## (6) 事業別の収益等

(単位:百万円)

科目		前 年 度	本 年 度	
	事業収益		1,729	
信用事業	経常利益	762	614	
	資産の額	233,367	235,170	
	事業収益	687	682	
共済事業	経常利益	216	205	
	資産の額	139	115	
	事業収益	1,834	1,751	
農業関連事業	経常利益	△ 79	△ 92	
	資産の額	2,518	2,504	
	事業収益	1,245	1,122	
その他事業	経常利益	△ 344	△ 287	
	資産の額	8,475	8,223	
	事業収益	5,555	5,284	
計	経常利益	555	440	
	資産の額	244,501	246,012	

## ■連結自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、59ページをご参照ください。

### 自己資本調達手段等

### ◇自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用 リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を 図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### ◇自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、 財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、下表のとおり、 組合員の普通出資により調達しています。その結果、2020年(令和2年)2月末における自己資本 比率は、15.92%となりました。

### 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	秦野市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,698百万円(前年度1,736百万円)

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(1)自己資本の構成に関する事項 			単位:百万円
項目		前年度	本年度
		経過措置による不算入額	
ア資本にかかる基礎項目	15 100		15.045
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,162		15,347
うち、出資金および資本準備金の額	1,737		1,699
うち、再評価積立金の額	-		-
うち、利益剰余金の額	13,559		13,776
うち、外部流出予定額 (△)	123		12
うち、上記以外に該当するものの額	△ 11		△ 6
コア資本に算入される評価・換算差額等			-
うち、退職給付に係るものの額			-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10		12
うち、一般貸倒引当金および相互援助積立金コア資本算入額	10		12
うち、適格引当金コア資本算入額			_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		-
うち、回転出資金の額	_		-
うち、上記以外に該当するものの額	_		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基	_		_
礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	_		-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	15,172		15,360
17資本にかかる調整項目	15,172		15,500
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2	0	;
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額		_	_
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2		
		0	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		_	_
適格引当金不足額			_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		_	_
退職給付に係る資産の額	_	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		_	=
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		_	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額		_	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		_	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		_	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額		_	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		_	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		_	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2		;
1己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	15,170		15,357
スク・アセット等		_	
信用リスク・アセットの額の合計額	86,074		91,253
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,478		_
うち、無形固定資産 (のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	0		
うち、繰延税金資産			
うち、退職給付に係る資産			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,479		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額			
うち、上記以外に該当するものの額			_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,176		5,16
信用リスク・アセット調整額	_		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額			_
リスク・アセット等の額の合計額(二)	91,250		96,420
1己資本比率	,		.,

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号) に基づき算出しています。
  - 2. 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、 オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
  - 3. 当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

		前年度			本年度			
	区分	エクスポージャー の期末残高		所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高		所要自己資本額 b=a×4%	
	現金	540	_	_	570	_	_	
	我が国の中央政府 および中央銀行向け	8,416	_	_	4,528	_	_	
	外国の中央政府および中央銀行向け	_	_	_	ı	ı	_	
	国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	_	
	我が国の地方	1,932	_	_	1,239	_	_	
-	公共団体向け	· ·			-,			
<u> </u>	国の中央政府等以外の公共部門向け					_		
	国際開発銀行向け 地方公共団体金融機構向け							
	我が国の政府関係機関向け	601	20	0	601	20	0	
	地方三公社向け	200	20	0	200	20	0	
	金融機関および第一							
	種金融商品取引業者向け	172,325	34,465	1,378	170,468	34,093	1,363	
	法人等向け	4,752	2,448	97	6,307	3,321	132	
	中小企業等および	6,614	4,201	168	8,576	5,654	226	
	個人向け	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			,	,		
	抵当権付住宅ローン	10,931	3,665	146	9,178	3,092	123	
	不動産取得等事業向け	10,999	10,470	418	12,704	12,111	484	
	3月以上延滞等 取立未済手形	12	0 2	0	10 27	5	0	
	信用保証協会等保証付	7,074	697	27	6,750	665	26	
株式会	社地域経済活性化支援機構等による保証付	7,074	- 031		0,730	- 003		
11112	共済約款貸付	_	_	_	_	_	_	
	出資等	642	642	25	638	638	25	
(うち出	資等のエクスポージャー)	642	642	25	638	638	25	
	要な出資のエクスポージャー)	_	_	_	_	_	_	
	上記以外	19,170	31,917	1,276	18,842	31,622	1,264	
象普通	の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対 出資等およびその他外部TLAC関連調達手段 するもの以外のものに係るエクスポージャー)	_	_	_	_	_	_	
(うち農	林中央金庫または農業協同組合連合会の対象 資等に係るエクスポージャー)	8,765	21,912	876	8,765	21,912	876	
(うち特	特定項目のうち調整項目に算入されない部分に クスポージャー)	148	371	14	147	368	14	
保有し	株主等の議決権の百分の十を超える議決権を ている他の金融機関等に係るその他外部TLAC  達手段に関するエクスポージャー)	_	-	_	-	-	_	
有してい	株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保いない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエク ジャー)	-	-	_	-	-	_	
(うち上	記以外のエクスポージャー)	10,257	9,633	385	9,930	9,341	373	
	証券化	_	_	_	_	_	_	
	TC要件適用分)	_	_	_	_	_	_	
(うち非	STC適用分)	_	_	_	_	_	_	
117万山	再証券化 エイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		_		4 700		0	
	エイトのみなし計算が適用されるエクスポーンヤー(ツクスルー方式)			_	4,700 4,700	4	0	
	シンデート方式)			_	4,700	4		
	(然性方式250%)	_		_			_	
	然性方式400%)	_	_	_	_	_	_	
	オールバック方式)	_	_	_	_	_	_	
	によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	_	△2,479	△99	_	_	_	
他の金ポージ	融機関等の対象資本調達手段に係るエクス ヤーに係る経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されなかったものの額 (△)	_	_	_	_	_	_	
	的手法を適用するエクスポージャー別計	244,217	86,071	3,442	245,345	91,250	3,650	
IN. T	CVAリスク相当額÷8%	-	-		-		-	
	中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_	_	_	
	合計(信用リスク・アセットの額)	244,217	86,071	3,442	245,345	91,250	3,650	
,	オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額	8%で除し	て得た額	所要自己資本額 b=a×4%	8%で除し	ハリスク相当額を て得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	〈基礎的手法〉	5,176		207		67	206	
	所要自己資本額	(分長	'セット等	所要自己資本額 b=a×4%	(分長	'セット等 母) 計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
		91,		3,649	96,		3,856	

(単位:百万円)

- 1.「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
  2.「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  3.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
  4.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
  5.「上記以外」には、その他の資産(固定資産等)が含まれます。
  6. 当グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、基礎的手法を採用しています。

  - <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

### (3) 信用リスクに関する事項

### ①標準的手法に関する事項

連結グループの信用リスク管理は、子会社についてはJA内部のリスク管理態勢と同様の管理を行 うことにより、リスク管理の態勢を構築しています。親会社に当たるJAの信用リスク管理の方針お よび手続等の具体的内容は、単体の開示内容(61ページ)をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出して います。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する 格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けの み使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・ス コアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

## ②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

			前年	F 度		本 年 度			
項	目	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞 エクスポー ジャー	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞 エクスポー ジャー
	農業	53	53	_	_	48	48	_	_
	林業	_	_	_	_	_	_	_	_
	水産業	_	_	_	_	_	_	-	_
	製造業	1,403	_	1,403	_	2,003	-	2,003	_
	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_
	建設·不動産業	996	896	100	_	1,226	1,126	100	_
法	電気・ガス・熱 供給・水道業	870	_	870	_	1,071	_	1,071	_
人	運輸·通信業	2,236	29	2,206	_	2,949	39	2,909	_
	金融·保険業	172,425	_	100	_	170,568	_	100	_
	卸売・小売・飲食・サービス業	559	58	500	_	691	89	602	_
	日本国政府·地 方公共団体	6,863	229	6,633	_	5,768	137	5,630	_
	上記以外	3,509	23	_	0	10	10	_	0
	個 人	40,795	40,795	_	0	41,609	41,608	_	10
	その他	14,473	_	_	_	14,703	_	_	_
業種別	列残高計	244,188	42,087	11,814	0	240,650	43,059	12,418	10
	1年以下	173,636	308	1,003		170,872	302	801	
1 :	年超3年以下	2,445	772	1,672		3,736	660	2,375	/
3:	年超5年以下	3,103	898	2,204	/	1,687	876	811	/
5:	年超7年以下	1,560	1,550	9		2,179	1,777	401	
73	F超10年以下	2,895	2,795	100		2,870	2,770	100	
	10年超	45,769	35,458	6,824		44,313	36,385	7,927	/
期限の	定めのないもの	14,809	302	_		14,990	286	_	
残存期間	間別残高計	244,221	42,087	11,814	/	240,650	43,059	12,418	<u>/</u>

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引お 1. 「ホース・ハージャーンス・ルージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

  - 3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。 4. 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

### ③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

			Ī	前 年 度	<u>.</u>		本 年 度										
	区 分	期考確古	拥苦难宜	批冶硅市	拥苦难宜	批光母音	批光母音	拥苦难宜	<b>加</b>	首残高 期中増加額	期中派	域少額	期末残高 期首残高	建宁 期出增加額	期中減少額		期末残高
			カログス同   カヤ垣加領	目的使用	その他	郑小汉回	州日"及回	为中相加识	目的使用	その他	州小汉间						
	一般貸倒引当金	135	10	_	135	10	10	12	_	10	12						
ĺ	個別貸倒引当金	121	116	12	109	116	116	120	0	116	120						

## ④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:百万円)

												(   122	· 11/1/1/				
				前生	F 度			本 年 度									
区	分		個是	別貸倒引当	i金			個別貸倒引当金									
	~	<b>期</b> 首	期中増加額	期中海		期末残高	貸出金償却	期首残高 期中増加額	期中海	載少額	期末残高	貸出金償却					
						为日况间	为下扫加职	目的使用	その他	対バス回		为日况间	为下归加识	目的使用	その他	対小八人回	
	農業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_				
	林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_				
	水産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_				
	製造業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_				
	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_				
\	建設·不 動産業	6	_	6	0	_	_	_	_	_	_	_	_				
法	電気・ガス・ 熱供給・水 道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_				
人	運輸·通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_				
	金融·保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_				
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_				
	日本国政府 · 地方公共団体	_	_	_	_	_	_	_	_	_		_	_				
	上記以外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_				
-	個人	114	116	6	108	116	_	116	120	0	116	120	_				
業種	1月計	121	116	12	109	116	_	116	120	0	116	120	_				

<sup>(</sup>注) 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

### ⑤信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

	区分		前 年 度			本 年 度	
	区分	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウエイト〇%	_	14,007	14,007	_	9,357	9,357
	リスク・ウエイト2%	_	_	_	_	_	_
	リスク・ウエイト4%	_	_	_	_	_	_
	リスク・ウエイト10%	_	7,172	7,172	_	6,850	6,850
効 信	リスク・ウエイト20%	501	172,567	173,068	501	170,751	171,252
展勘案	リスク・ウエイト35%	_	10,471	10,471	_	8,834	8,834
察ス	リスク・ウエイト50%	3,608	0	3,608	5,014	0	5,014
後残高	リスク・ウエイト75%	_	5,580	5,580	_	7,507	7,507
高減	リスク・ウエイト100%	269	21,129	21,398	470	22,449	22,920
	リスク・ウエイト150%	_	0	0	_	0	0
	リスク・ウエイト200%	_	4,960	4,960			
	リスク・ウエイト250%	_	3,953	3,953	_	8,912	8,912
	その他	_	_	_	_	_	_
IJ	スク・ウエイト1250%	_	_	_	_	_	_
	合 計	4,379	239,842	244,221	5,985	234,664	240,650

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引お

  - 1. 信用ソスノ、に関するエンスホージャーの及時には、真座(リスク・リェイトのみなじ計算が適用されるエクスホージャーに該当するものを除く)並びにオフ・ハラン人取引ねまび派生商品取引の与信相当数を含みます。
     2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
     3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

## ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定め ています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続 と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (64ページ)をご参照ください。

### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

				( 中位 : 日7111)
区分	前生	F 度	本 4	<b></b> 度
レ ガ 	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	_	400	_	400
地方三公社向け	_	100	_	100
金融機関向けおよび 第一種金融商品取引業者向け	_	_	_	_
法人等向け	_	_	-	_
中小企業等向けおよび個人向け	118	125	80	153
抵当権付住宅ローン	_	0	-	0
不動産取得等事業向け	1	_	1	_
3月以上延滞等	_	_	_	_
証券化	_	_	_	_
中央清算機関関連	_	_	_	
上記以外	143	2	95	2
合 計	263	629	177	657

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
  - 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向け および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産(固定資産等)が含まれます。

### (5)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

### (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社はJAのリ スク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのオペレーショナル・リスクの管 理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(16ページ)をご参照ください。

#### (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

## ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理について、子 会社はJAのリスク管理およびその手続と同様のリスク管理を行っています。

### ②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

区分		前生	<b>声</b> 度	本 年 度		
	分	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額	
上	場	_	_	_	_	
非 _	上場	9,407	9,407	9,403	9,403	
合	計	9,407	9,407	9,403	9,403	

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

	前 年 度			本 年 度	
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
_	_	_	_	_	_

### ④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有 価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位:百万円)

前生	<b>声</b> 度	本 至	F 度
評価益 評価損		評価益	評価損
_	_	_	_

### ⑤連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

前生	F 度	本 生	<b>声</b> 度
評価益	評価損	評価益	評価損
_	_	_	_

### (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	前年度	本年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		4,700
マンデート方式を適用するエクスポージャー		_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		_

### (10) 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法と同様の手法により行って います。

### ②金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1: 金利リスク					
項番		⊿NII		⊿ EVE	
		前年度	本年度	前年度	本年度
1	上方パラレルシフト				1,763
2	下方パラレルシフト				_
3	スティープ化				2,219
4	フラット化				824
5	短期金利上昇				604
6	短期金利低下				828
7	最大値				2,219
		前年度		本年度	
8	自己資本の額			15,237	

<sup>(</sup>注)「金利リスクに関する事項」については、平成 19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、2020年2月末 から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

## 〔代表者確認書〕

私は、2019年3月1日から2020年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に 記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを 確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能してい ることを確認いたしました。

- ① 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制
- ② 業務の実施部署から独立した監査室(内部監査部署)が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、 重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
- ③ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告する体制

2020年5月28日 秦野市農業協同組合 代表理事組合長 山口 政雄

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算 書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。

# お問い合わせ一覧

# JAはだの総合案内(平日 8:30~17:00) 総務課 0463-81-7711

※営業時間以外は、翌営業日の対応となります。

## ■金融共済関係

- ●通帳・キャッシュカード・ローンカードを紛失された場合
- 当JAの営業時間内 お取引されている支所・支店(21ページ)へご連絡ください。
- 当JAの営業時間以外・休日は、下記連絡先にて受付いたします。
   ATM全国集中監視センター 0120-50-9674
   (ATM稼働時間内はATMコーナーにある自動電話からもご利用いただけます)
- ●JAカードに関する連絡窓口
- JAカード (24時間受付)0120-15-9674 (三菱UFJニコス(株)NICOS 盗難紛失受付センター)
- ●交通事故が起こった場合
- J A共済事故受付センター 0120-258-931 (24時間365日受付)
- 共済課 0463-81-7715 (当JAの営業時間内)
- ●レッカー・ロードサービスをご利用の場合
- J A共済サポートセンター 0120-063-931 (24時間365日受付)

# ■営農経済関係

- ●コイン精米機に関すること (平日 8:30 ~ 17:00) 営農課 0463-81-7718
- ●**営農資材に関すること** (7:30 ~ 17:00 ただし12/31から1/3を除く) JAグリーンはだの 0463-81-7719
- ●プロパンガスおよびガス器具に関すること (平日 8:30 ~ 17:00)
- 当JAの営業時間内 経済課 0463-81-7100
- 当JAの営業時間外 JAあんしんセンター 0120-182-571
- ●農機具の販売・修理に関すること (8:30 ~ 17:00 ただし12/31から1/3を除く) JAはだの農機センター 0463-81-8394
- ●ご**葬儀に関すること** (24時間受付) JAセレモニーホールはだの 0120-34-7474

